

1. 議事日程（第4日目）

（平成19年度安芸高田市決算審査特別委員会）

平成20年9月30日
午前10時00分 開議
於 第1委員会室

1、開 議

2、議 題

- （1）認定第 1号 平成19年度安芸高田市一般会計決算の認定について
- （2）認定第 6号 平成19年度安芸高田市公共下水道事業特別会計決算の認定について
- （3）認定第 7号 平成19年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について
- （4）認定第 8号 平成19年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- （5）認定第 9号 平成19年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について
- （6）認定第10号 平成19年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について
- （7）認定第11号 平成19年度安芸高田市簡易水道事業特別会計決算の認定について
- （8）認定第12号 平成19年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計決算の認定について
- （9）認定第13号 平成19年度安芸高田市水道事業決算の認定について

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（19名）

委員	川 角 一 郎	委員	塚 本 近
委員	山 根 温 子	委員	穴 戸 邦 夫
委員	明 木 一 悦	委員	秋 田 雅 朝
委員	加 藤 英 伸	委員	赤 川 三 郎
委員	松 村 ヲキミ	委員	藤 井 昌 之
委員	青 原 敏 治	委員	金 行 哲 昭
委員	杉 原 洋	委員	入 本 和 男
委員	山 本 三 郎	委員	今 村 義 照
委員	岡 田 正 信	委員	亀 岡 等
委員	渡 辺 義 則		

3. 欠席委員は次のとおりである。(1名)

委員 玉川 祐 光

4. 委員外議員(なし)

5. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名(33名)

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
総務企画部長	田 丸 孝 二	会 計 管 理 者	立 田 昭 男
八千代支所長	榎 原 秀 克	美土里支所長	高 杉 和 義
高宮支所長	近 藤 一 郎	甲田支所長	垣野内 壮
向原支所長	南 部 政 美	地域経済推進部長	清 水 盤
産業建設部付課長(土地改良区担当)	岩 見 宏	農 政 課 長	清 水 勝
農産物流通担当課長	藤 本 宏 良	産業建設部農政課主幹(農業振興GL)	小早川 洋
農林水産担当課長	箕 越 秀 美	農政課主幹(農林水産GL)	賀志古 恵
農政課主査(国土調査グループGL)	吉 原 典 之	商工観光課長(商工観光GL)	佐々木 亮
農業委員会事務局長	藤 井 静 雄	農業委員会事務局主査(農地グループGL)	高 安 絹 枝
産業建設部長兼公営企業部長	金 岡 英 雄	産業建設部事業調整員	福 田 耕 司
産業建設部経営管理担当	猪 掛 公 詩	建設管理課長	河 野 正 治
産業建設部建設管理課主幹	益 田 茂 樹	建設管理課主査(管理グループGL)	伊 藤 良 治
建設管理課主査(建設グループGL)	岩 崎 邦 久	住宅担当課長	佐々木 泰 司
住宅担当課主査(住宅グループGL)	青 山 勝	地域高規格道路担当課長(地域高規格道路対策GL)	西 原 裕 文
上下水道課長兼公営企業部水道課長	山 本 孝 治	下水道担当課長	新 川 昭 夫
産業建設部上下水道課主幹	上 本 文 生		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名(3名)

議 会 事 務 局 長	光 下 正 則	主 査	児 玉 竹 丸
主 任	倉 田 英 治		

川角委員長　　まだ開会前ですが、昨日明木委員のほうから質問があったことにつきまして未回答になっておったということで申し出がありましたので、発言を許したいと思います。

沖野高齢者福祉課長から説明をいたします。

沖野高齢者福祉課長　　昨日の介護サービス特別会計の決算特別委員会におきまして、介護保険特別会計と介護サービス特別会計を分割して経理しておる市町、そしてこれを一緒に経理しておる市町の実態をお尋ねいただきました。

県に問い合わせ、また他の市町の予算決算のホームページ等を調査いたしましたところ、以下の状況になっております。

県内市町数が23ございまして、居宅介護予防、つまり要支援1、2のケアプランの作成を直営で行っておる市町が13、このうちございまして。経理状況といたしましては、介護保険特別会計と一緒に経理をしておる市町が5市町、そして介護サービス勘定の特別会計を設置しておる市町が8市町となっております。介護サービス勘定の特別会計の名称は介護サービス特別会計というふうな名称を設置しておるものが3市町、そして介護保険特別会計（介護サービス勘定）というふうな経理をしておる市町が5市町でございます。以上でございます。

川角委員長　　それでは、報告は以上で終わります。

~~~~~

午前10時00分 開議

川角委員長　　ただいまの出席委員は19名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の決算審査特別委員会を開議いたします。

なお、玉川委員より欠席届が提出されておりますので御報告を申し上げます。

本日の審査日程はお手元に配付のとおり、認定第1号、平成19年度安芸高田市一般会計決算及び認定第6号から認定第12号までの7件の特別会計決算並びに認定第13号、水道事業決算の認定についての審査でございます。

審査に入りますまでに、一部文書の訂正があるようでございますので、清水部長のほうからその説明をいたします。

清水部長。

清水地域経済推進部長　　おはようございます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

先ほど委員長さんのほうからございましたように、本日提出をさせていただいております主要施策の成果に関する説明書の中で提出後におきまして間違いがあることが発見をされました。

訂正箇所は、実施内容の説明表の事業の説明欄と成果及び今後の課題の中の数値19カ所でございます。別紙正誤表をお配りをさせていただいておりますので、これからそれぞれ担当課長のほうが説明を申し上げさせていただきます中それぞれ修正のほうの説明をさせていただきたいと思っております。

なお、この主要施策の成果に関する説明書の作成に当たりましては、

前年度のものをベースとして修正を加えながら作成をしたものでございます。したがって、前年度数値の変更処理の漏れ、決算数値とのチェックの漏れが原因と考えております。大変注意に欠けた事務処理であったと深く反省をしております。おわびを申し上げますとともに、今後正確な事務処理に努力してまいりたいと思います。大変申しわけございませんでした。

川角委員長 今、訂正箇所についてはお願いがあったわけでございますが、委員長といたしましても、昨日このことを聞きまして、執行部のほうへ、やはり提出する書類については、それを審査するもとなりますので、非常に大事なことなんで、今後このことがないようにひとつ十分気をつけていただくようにということで注意を申し上げたところでございますので、御了承をいただきたいというふうに思います。

また、箇所によってはその都度説明するというところでございますので、ひとつそのように御配慮をいただきたいというふうに思います。

それでは、認定第1号、平成19年度安芸高田市一般会計決算のうち産業建設部所管及び農業委員会所管の部分について審査をいたします。

それでは、産業建設部所管のうち、まず地域経済推進部の所管する部分の決算について説明を求めます。

清水地域経済推進部長。

清水地域経済推進部長 それでは、地域経済推進部の担当しております決算のほうからよろしくお願ひ申し上げます。

なお、歳入につきましては決算書、それから歳出につきましては主要施策の成果に関する説明書によりましてそれぞれ担当課長のほうから御説明を申し上げます。よろしくお願ひします。

川角委員長 続いて、関係課長から順次要点の説明を求めます。

清水農政課長。

清水農政課長 それでは、農政課農業振興グループの主な歳入から簡潔に御説明を申し上げます。

歳入については決算書のほうで説明をさせていただきます。

決算書の23、24ページをお願いいたします。13款使用料及び手数料、1項使用料、5目商工使用料、1節の商工使用料、収入済額179万6,500円のうち農政課農業振興グループ分、備考欄のほうにあります。商工施設使用料として高宮レインボーファームの使用料108万円を収入しております。

次に、39、40ページをお願いいたします。15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金、収入済額2億9,358万4,338円のうち農政課農業振興グループ分、備考欄の一番上に制度資金利子補給費補助金341万9,261円、これは広島県の農業振興資金の利子補給分でございます。2番目が中山間地域直接支払事業費補助金の2億2,945万577円、2期対策3年目の交付金と事務費の国県補助分でございます。3番目、集落農場型生産法人育成事業費補助金の1,093万3,500円、

これは新たに集落農場型の農業生産法人を設立することに伴う設立支援費で、甲田町小原地区が対象の国県補助分でございます。4番目が畜産振興事業費補助金の221万5,000円、強い農業づくり交付金事業で美土里町桑田の有限会社桑田の庄にマニアスプレッダー等を整備された事業の国費補助分でございます。

4つ飛びまして、数量調整円滑化推進事業費補助金の382万円、生産調整事務に対する国費補助金でございます。

次が農地・水・環境保全向上対策事業補助金32万3,000円、平成19年度から始まった事業で、農業施設や農村の環境を守る地域ぐるみの共同活動に支援する事業でございます。県の農地・水・農村環境保全協議会が事業主体であり、県と国の補助金は県の協議会に直接入ることになっており、市には事務費として32万3,000円収入しております。

以上が農政課農業振興グループの主な歳入でございます。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

主要施策の成果に関する説明書114ページをお願いいたします。114ページの一番上、1番の中山間地域等直接支払事業、中山間地域の農地の荒廃を防ぐということで、水田の多面的機能を継続的に発揮するというところでございます。集落営農を推進することを目的に協定を締結した集落個人に対し直接支払交付金を交付いたしました。決算額が3億764万7,891円でございます。

主な事業としては、直接支払交付金で3億410万3,426円、市内の集落協定、203協定の部分に支払っております。平成17年から始まって、平成19年は3年目ということでございました。協定は面積が2,347ヘクタールということでございます。参加農家数が3,937戸ということで、平成19年度においては新規の協定取り組み地区が4地区増加をいたしました。うち体制整備段階の取り組みが1地区増加をしております。2,347ヘクタールということになりますと、市内の協定対象可能面積2,770ヘクタールで割りますと84.7%の割合を占めておるということで、大変大きな、市にとっては事業であるというふうに考えております。今後とも集落営農の確立に向けて支援を行う必要があるというふうに考えております。2番目が水田農業構造改革対策事業でございます。米の生産調整を通して需要に即した米づくりを行うということで、農業者、農業者団体の主体的な需給調整の取り組みが円滑に行われるように支援を行っております。決算額は685万9,600円でございます。

主な事業としては、生産調整の関係業務委託費として公社へ300万円、生産調整の産地づくり交付金で単市補助金で380万1,260円ということになっております。19年の米の生産調整については、作付目標面積が2,425ヘクタールに対して実績が2,344ヘクタール、市としては目標を達成をさせていただいたところでございます。

平成22年度から生産者へ移行予定のこの生産調整関係事務については、今後一層関係団体と調整を行う必要があるというふうに考えております。

115ページの中ほど、3番目、営農支援事業でございます。これは地域における農業振興を円滑に進めるために集落ごとに農業推進班長さんを設置をさせていただいて、農業関係の部分を支援をいただいております。それと、認定農業者と担い手農家とか集落営農組織へ農業機械、施設の建設費の助成を単市の事業で行っております。また、集落等での営農の仕組みづくりに向けてリーダーの養成及び話し合い活動の推進を行ったところでございます。決算額は3,135万3,970円でございます。主な事業としては、農業推進班長設置、452名の報酬でございます。

2番目の集落法人育成加速化支援事業、これは法人設立の促進費ということで、国庫のソフト事業と単県の事業によって法人の設立の支援を行っております。116ページをお願いいたします。対象地域は甲田町の小原地区でございます。

表の最後、集落営農支援事業ということで、集落営農集団の機械導入、施設整備の補助事業を単市で行っております。19年度においては12件ということで、事業費がそこに補助金ということで609万5,010円とありますが、恐れ入りますが、609万5,000円に訂正をお願いしたいと思います。10円が転記ミスでございます。大変申しわけございません。

117ページをお願いいたします。4番目の農地・水・環境保全向上対策事業、これは平成19年度が初年度の事業でございます。農地、水路、農道、ため池等の農業施設や農村の環境を守る地域ぐるみの共同活動と環境に優しい営農活動を支援をするということで補助金を交付しております。決算額は613万4,387円でございます。

主な事業としては、補助金ということで12協定に補助金を交付しておりますが、総事業費がそこにありますように1,648万2,920円ですが、訂正をお願いしたいと思います。1,610万6,510円ということになります。その下の事業費（補助金）の額が590万5,350円ですが、581万1,248円に御訂正をお願いいたします。

事業期間は19年から平成23年までの5年間ということでございます。協定数が12協定で、参加人数が2,109名、面積については合計で237.2ヘクタールについて取り組みをいただいております。

この事業につきましては、事務の簡素化等、課題を整理しつつ、今後参加組織の増加を働きかけていきたいというふうに考えております。

118ページをお願いいたします。5番、農業生産振興事業でございます。農業生産の振興のために農業振興関係資金の利子補給、償還助成を行いまして、担い手等の負担軽減を図りました。また、循環型農業の推進については市内の堆肥センター等で生産される堆肥を活用した有機農産物の生産を推進して、循環型農業の仕組みを確立するために単市補助金の交付によって堆肥の活用促進を図ったところでございます。決算額は1,232万1,807円でございます。

主な事業としては、農業振興資金の利子補給事業、50件に対して利子補給の補助金を交付しております。また、アグリフーズの融資利子補給

事業ということで、アグリフーズのJA借入金の利息について利子補給事業を行っております。循環型農業推進実践事業については、堆肥センター等の堆肥を圃場に施用した場合の補助金を単市事業で行ったところでございます。

こちらは大変申しわけございません。総事業費が909万8,293円とありますが、1,210万2,308円に御訂正をお願いいたします。2番目の事業費補助金の額についても213万3,500円のところを215万2,000円に御訂正をお願いいたします。件数が201件、対象数量が2,930トンとございますのを2,950トンに御訂正をお願いいたします。2トン以上の購入が500円、10トン以上の散布に1,000円の単市補助金を支出をしたものでございます。

119ページをお願いいたします。成果及び今後の課題のところでございますが、中ほどに、その結果、資源循環型農業推進実践事業補助金の申請件数は昨年の183件から201件に増加、補助金額も162万6,000円から213万3,000円に増加したというふうに記述しております。213万3,000円を215万2,000円に訂正をお願いいたします。堆肥の数量も2,151トンから2,930トンとあるのを2,950トンに御訂正をお願いいたします。

119ページのその下です、6番目、生産条件整備事業、これについては広島北部農業協同組合、それから県の西部農業技術指導所と連携して農業技術の向上と産地づくりを進めました。それから野菜等の周年栽培を目的とした施設化を推進するために、単市でのハウスの施設、機械の生産条件整備の支援を行ったところでございます。決算額は707万7,000円でございます。

主なものは野菜等生産振興対策事業ということで、出荷用の施設野菜に取り組む農業者へのパイプハウスの設置補助、19年度は100平米以上が10件、50平米以上が1件の11件について助成を行ったところでございます。

120ページをお願いいたします。表の下に成果及び今後の課題ということで記述しております。米価の低落傾向が続く中、米作依存体質からの脱却が課題となっております。このパイプハウスの補助事業によりまして、高品質の野菜を安定的に生産して、農家経済の充実を図るための重要な施策となっております。3行目、パイプハウスの面積は平成19年度において3,435平米と記述してありますが、6,687平米に御訂正をお願いいたします。面積的にも増加しておりまして、今後ともこの補助事業の活用によって軟弱野菜を中心に周年生産面積の拡大を図る必要があるというふうに考えております。

次が7の技術指導員設置事業でございます。広島北部農業協同組合と共同で農業技術指導員を設置して農業技術の向上を図りました。決算額は230万7,300円でございます。主な事業は農業技術指導員の設置でございます。さまざまな農業振興のための多方面にわたる活動を行っていたいておるところでございます。

121ページをお願いいたします。8の農林業振興公社運営事業でございます。農林業振興公社の目的達成のために補助金交付により支援を行ったところでございます。決算額が2,550万円でございます。公社の事業については事業の説明の表の中にあるとおりでございます。

122ページをお願いいたします。公社についてはさまざまな活動を行っていただいておりますが、理事会等で今後の公社のあり方について検討を重ねていただいて、平成20年3月に解散決議をして、平成20年度中に清算をするということになっております。

9の農業振興施設管理運営事業でございます。市内の農業振興関係施設の管理運営委託を行って、それぞれの目的に応じた支援を行い、各地域での農業振興を推進したところでございます。決算額は1,822万6,922円でございます。施設ごとの管理に要した経費と事業内容については表にまとめておりますので、ごらんをいただきたいというふうに思います。

123ページをお願いいたします。中段の成果及び今後の課題ということでございます。指定管理施設については制度の統一的な運用等によって複数年契約等、合理的な管理体系を構築しております。施設間の経費バランス等も考慮した運営方法の検討を行ったところでございます。ただ、各施設とも修繕等が必要になっておりまして、計画的な補修を行うとともに、施設の利用促進を図り、設置目的に応じた活用をされるよう環境整備をする必要があるというふうに思います。

以下、各施設ごとの成果及び今後の課題は表に取りまとめてございます。

124ページをお願いいたします。10の農地保全対策事業でございます。イノシシ、シカ等の有害鳥獣被害から農作物を守って、農地の保全を図るため、鳥獣害対策のための防護さく等設置の補助を行いました。決算額は771万7,000円でございます。

19年度については27件の取り組みに対して支援をさせていただきました。そのうちで集落の取り組みが21件でございます。防護さくの延長が32.4キロということになっております。年々集落取り組みの割合がふえておりまして、引き続いて農家の営農意欲を減退させないためにも支援していく必要があるというふうに考えております。

次が11番、畜産振興事業でございます。家畜を伝染病から守るとともに、畜産経営の安定を図り、改良意欲の向上と生産向上を図るため、各種畜産関係補助金事業を実施いたしました。決算額は1,141万8,918円でございます。

主な事業内容とすれば、2番目の強い農業づくり交付金ということで、有限会社桑田の庄にマニアスプレッダー等の国の補助事業をして補助金を交付しております。

3番目の和牛産地化規模拡大推進事業ということで、増頭、あるいは増頭保留に対して単市の補助金を交付して、家畜の増頭を支援したところでございます。19年度については25頭に対して支援をさせていただきました。

ました。

以下、和牛振興、乳用牛振興関係ということで、それぞれ団体補助等を行っているところでございます。

126ページをお願いいたします。成果及び今後の課題ということでございますが、和牛繁殖農家については農家が激減をしておりますが、先ほども紹介しましたように、平成19年から増頭に対しての支援事業を行っておりまして、25頭が増頭しておるということになっております。1法人1生産組合、それから新規農家が1戸ふえております。そういう成果を整理をさせていただきたいと思っております。

次が12番、畜産振興施設管理運営事業でございます。家畜排せつ物の適正な処理を行うため、市内の堆肥センターを指定管理により委託して、効率的な管理運営に努めました。決算額が759万398円でございます。市内の3つの堆肥センターについて管理運営に係る経費を支出をしているところでございます。それぞれの堆肥センターについてはそこに書いてあるような堆肥の生産量等、記述をさせていただきました。

127ページをお願いいたします。成果及び今後の課題ということですが、各堆肥センターの円滑な運営を図るために各施設の管理者等による連絡会議を行い、情報交換を行っております。3つの堆肥が、良質の堆肥が生産できるような協議を行ったところでございます。

ただ、散布時期が春と秋に集中するということがございますので、堆肥をストックする場所が不足しておるという課題がございます。今後はこういったところを課題として整理する必要があるというふうに思っております。

その下の表に各施設ごとの成果と今後の課題について整理をさせていただきました。

以上、農政課農業振興グループの説明を終わらせていただきます。

川角委員長  
箕越農林水産担当課長

それでは続いて、箕越農林水産担当課長。

それでは、歳入のほうから御説明をさせていただきます。

まず、19、20ページをお開きをいただきたいと思います。12款の1項1目分担金及び負担金、分担金、農林水産業費分担金、1節の農業費分担金、収入済額737万6,490円でございますが、これは備考欄に記入してございますように、基盤整備事業、土地改良施設維持管理適正化事業の分担金、県営ため池整備事業費、これに対する地元の分担金として集めたものでございます。

それと、2節の林業費分担金1,142万1,750円でございますが、これは小規模崩壊地復旧事業、治山事業といえますけれども、これの10力所分のやはり分担金でございます。

2目の災害復旧費分担金でございますが、収入済額の582万2,007円でございますが、収入未済額20万8,102円、これは農業施設災害復旧事業費分担金、地元分担金、そして農地災害の同じく分担金、これの20万8,102円の収入未済額につきましては、平成18年度災の19年度施行分で

ございまして、施設が3件分、農地が2件分でございますが、現在1件入金がございまして、19万8,798円の残でございます。しかしながら、今後とも引き続き徴収に向け努力をしていきたいというふうに思います。

続いて、35、36ページをお開きください。15款の県支出金、2項の県補助金、1目の総務費県補助金、1節の総務管理費補助金でございます。これは右側の備考欄にございますように、地籍調査事業費補助金、これは高宮町の山林の一部1.24平方キロメートルを地籍調査をした県費の補助金でございます。865万2,000円でございます。

続いて、39、40をお開きください。同じく15款の県支出金、2項の県補助金、4目の農林水産業費県補助金、1節の農業費補助金でございますが、これの中で、やはり備考欄のほうで、中段になろうかと思えます、小規模農業基盤整備事業費補助金2,100万、それとその下のほ場整備推進特別事業費補助金29万8,000円、同じくその下の団体営基盤整備促進事業費補助金1,545万6,000円が該当するものでございます。小規模農業基盤整備事業費に対しては単県の事業で12カ所分の補助金でございます。ほ場整備推進特別事業費補助金につきましては、圃場整備をされたところに対しての利息補填でございます。団体営につきましては川根地区の団体に対する補助金でございます。

2節の林業費補助金でございますが、9,157万1,745円、備考欄のほうで、林道整備事業費補助金ということで天王山林道の作業道の補助金が950万600円でございます。

続いて、41、42をお開きください。その続きでございますが、治山事業、山腹工事でございますが、これの2,425万円の補助金、それと森林整備活動支援事業費でございますが、これが1,130万9,775円、それとその下の森林活性化資金利子補給補助金でございますが、これも県費補助金でございまして、60万9,390円、起債に対する利息補填でございます。その下の造林事業費補助金2,100万1,980円、分収林と流域公益保全林に対する補助金でございます。ひろしまの森づくり事業費補助金2,490万、これは森づくり整備事業といたしましての補助金、また交付金分でございます。

5目の災害復旧費県補助金、1節の農林水産施設災害復旧費補助金2億943万8,194円、備考欄でございますが、農業用施設災害復旧費補助金47件分の1億1,282万1,125円、農地災害復旧費補助金でございますが、60件分の7,196万2,069円、林業施設災害復旧費補助金、長者原林道ほか9路線、2,465万5,000円の補助金でございます。

続いて、55、56ページをお開きください。20款の、一番下でございますが、諸収入、雑入、雑入でございます。3節の雑入、その下の、ページ数が変わりました57、58ページをお開きください。その中段よりちょっと上でございますが、農林水産関係雑入2,519万7,727円ということで、この中の主なものとしては、八千代町の本源寺橋の県工事に係る移転補償費が1,594万700円ほどこれに含まれております。また、農業施設

維持管理適正化事業ということで、埃の宮排水ゲートの改修事業を行いました。これに対する交付金で855万円も同じく含まれております。

以上、歳入につきまして御説明をさせていただきました。

続いて、歳出のほうの説明をさせていただきます。

ページ数が127ページ、一番下でございますが、13番地籍調査事業、決算額4,098万8,681円でございます。国土調査法に基づく地籍調査を実施したところでございます。主には先ほど申し上げましたように高宮の羽佐竹地区の1.24平方キロメートルの実施、それと吉田町の未認証地区1.34平方キロメートルに対する2,382万4,500円でございます。

続いて、128ページをお開きをください。そこに表がございますけれども、これは安芸高田市内旧町で上げさせていただいておりますけれども、地籍調査の進捗率でございます。

14の農村整備総務管理費、決算額2億4,717万7,881円、これにつきましては県営事業、また土地改良区への償還助成、そして農業施設等の補助金、これは単市補助でございますが、それぞれ事業費として活用させていただいております。主なものといましては、下のほうの表の中でございますように、県営事業、これに対する負担金でございますが、1億4,027万5,000円でございます。これは農道2件、基盤整備3件、ため池3件という内訳でございますが、これに対する負担金分でございます。

そして、129ページ、このあれに関する事業がそれぞれ網羅してございます。

ここで訂正をお願いしたいと思っております。129ページの表の2番目、担い手育成支援事業でございますが、助成金29万円としてございます。これにつきまして、3件というのを2件に御訂正をお願いしたいと思っております。まことに申しわけございません。

そして、130ページをお願いしたいと思っております。15の農道維持管理事業、決算額65万1,860円でございます。農道についての維持補修に必要な費用を助成をしたということでございます。

これにつきましても御訂正をお願いしたいと思っております。表の中の修繕料、1件とございますがこれを4件、その下の維持管理工事費1件とございますのを2件、その下は6件はそのまま結構でございます。

それと、16の水利施設等維持管理事業でございますが、決算額2,285万8,140円、これは簸川かんばい、また山崎かんがい排水、各樋門、水利施設などにかんがい用水施設等の維持管理を行ったものでございます。主なものでございますが、131ページの右側の表でございますが、先ほども歳入のところでお話をさせていただきましたように、移設補償工事費として1件、1,651万4,400円、八千代町の本源寺橋県工事に係る移転補償、これは農業用水間の移転補償でございます。

それと、17の公園等維持管理事業でございますが、決算額131万8,849円、日南公園、八千代町でございますが、ほか指定管理も含めまして5カ所の公園の維持管理を行ったところでございます。内容につきまして

は表に示してございますとおりでございます。

続いて、132ページをお願いいたします。18番、小規模農業基盤整備事業、決算額5,539万5,441円でございます。これは単県事業でございます。そして、県費50%の補助でございます。そして、ため池改修、農道改良、農道舗装等の整備を実施しております。主なものといたしましては、表の下側のほうにございます農道舗装工事、8件の10地区の3,106万2,150円でございます。

そして、133ページをお願いいたします。19の農業用施設等改良事業でございます。決算額1,180万3,179円、土地改良施設維持管理適正化事業ということで、国の30%、県の30%の補助でございます。埃の宮樋門の工事請負費867万5,100円が主なものでございます。

そして、20番のほ場整備事業、決算額4,082万5,716円でございます。農業の生産性の向上と効果的に促進するために必要な基盤の整備等を実施をいたしました。実施内容につきましては表に掲げてございますように、特に主なものといたしましては、ほ場整備事業の中での橋梁かけかえ工事、これは川根地区のほたる橋のかけかえ工事ということで2,171万2,950円でございます。

続いて、134ページをお願いいたします。21番の林業総務管理事業費でございますが、決算額170万1,700円、林業振興のための関係機関への負担金を支出し、林業振興活動の支援を行ったところでございます。

22のひろしまの森づくり事業でございますが、決算額2,492万2,643円でございます。この事業はひろしま森づくり県民事業を財源といたしまして平成19年度から新たな事業として起こったものでございます。県民共有の財産である森林を健全な森林に再生しようというものでございます。

ここで御訂正をお願いしたいと思います。表の中の一番上の環境貢献林整備、4件とございます。これを6件に御訂正をお願いしたいと思います。そして、802万6,935円とございますのを796万5,300円に御訂正をお願いしたいと思います。

また、その下の表でございますが、里山林整備事業でございますが、これの中の3つ目、間伐材利用対策(2件)というものがございまして、金額が744万4,500円を750万6,135円に御訂正をお願いしたいと思います。

そして、135ページの、同じく御訂正をお願いしたいと思います。表の中の一番上の環境貢献林整備事業の中で、事業成果の中で人工林健全化2件としてございまして、これを3件、同じく下の針広混合林化の2件を3件に御訂正をお願いしたいと思います。

そして、23の有害鳥獣対策事業、決算額1,845万6,872円でございます。これはイノシシ、シカ等による農作物、林産物の被害防止のために農家からの捕獲要請に応じまして駆除班に出動を要請し、有害鳥獣の捕獲に努めたところでございます。主なものといたしましては、表の中の加算委託料というのがございますけれども、1,350万5,000円、これはイノシ

シを823頭、シカが1,297頭という頭数に対しましての加算料金を委託をさせていただいております。

続いて、136ページをお願いしたいと思います。24番の森林整備地域活動支援交付金事業でございます。決算額1,507万9,700円でございます。森林の多面的機能が十分に発揮されるよう、適切に行うため、森林所有者等による一体的な施業の実施のために森林整備地域活動支援交付金というものを交付をしております。

それと、25番の林業振興施設管理事業でございますが、決算額197万4,679円でございます。これは林業振興施設としての森林公園、またエコビレッジかわね、生活環境保全林、吉田町と美土里町にございますが、これに対する維持管理の指定管理料、また業務管理の委託料でございます。

続いて、137ページでございます。26の分収造林事業、決算額が2,020万5,007円でございます。安芸高田市が分収契約を結んでいる分収林につきまして、森林整備事業、内容につきましては下刈り、間伐、除伐、枝打ちの事業でございますが、これら等を実施したということでございます。

続いて、138ページをお願いしたいと思います。27の流域公益保全林整備事業でございますが、決算額1,236万9,007円でございます。これは市有林についての森林整備事業でございますして、間伐、枝打ちを実施したところでございます。また、市内の民有林整備についても補助金を交付をしております。それぞれこれは森林組合のほうへの業務委託としてでございます。森林組合に対しての業務委託でございます。

そして、139ページをお願いしたいと思います。28の林道新設改良事業でございますが、決算額1,966万9,119円でございます。林道天王山線開設工事、作業路、八千代町、美土里町、高宮町のそれぞれ3町にまたがってあったわけでございますが、それぞれを実施し、林道網の整備を行ったところでございます。施工延長としましては実績で480メートル、進捗率で現在約50%の進捗率でございます。

それと、29の林道維持管理事業でございますが、決算額770万9,332円でございます。生活関連林道につきまして除草業務、植樹帯管理、倒木処理等の維持管理を行ったところでございます。

ここで訂正をお願いしたいと思います。実施内容の表の中でございますが、3段目の補修材料運搬機械借上げ費9件とございますが12件、その下の維持管理工事費10件とありますのを3件、それぞれ御訂正をお願いしたいと思います。

続いて、140ページの30番、小規模崩壊地復旧事業でございますが、決算額4,884万3,460円でございます。この事業は単県事業でございますして、人家裏山等の小規模な荒廃林地、荒廃危険林地において災害及び災害のおそれのある箇所予防工事を行うことにより関係各戸の安全を確保したということでございます。件数で申しますと13件、主なものとし

て、山腹工事の13件分の4,218万3,750円でございます。

31の水産業総務管理費、決算額72万4,000円、これにつきましては関係機関、市内に3つの漁業協同組合がございますけれども、これに対する補助金を交付してございます。水産業の振興を図ったところでございます。

そして、141ページでございますが、32の水産業振興施設運営管理でございますが、決算額102万1,600円でございます。水産業振興施設としての八千代ヤマメ釣堀池、高宮淡水魚養殖施設等の維持管理を行ったところでございます。

そして、33の災害復旧事業、決算額が農地災害復旧事業に対しましては7,915万1,976円、農業用施設災害復旧につきましては1億2,560万2,480円、林業施設災害復旧費につきましては2,736万8,423円でございます。農地災害の復旧事業でございますが、この中の主なものといたしましては、吉田C地区災害復旧工事9件とございます。これに対する6,390万7,400円の工事でございます。農業施設災害復旧事業でございますが、主なものとして、吉田A地区災害復旧工事ほか7件分の8,993万1,450円でございます。そして、次の142ページ、林業施設災害復旧事業でございますが、これの主なものとしましては、林道長者原線ほか8件の2,640万9,300円でございます。

以上、農林水産グループの歳出について御説明をさせていただきました。

川角委員長 それでは、ここで休憩を行いたいと思います。11時15分まで休憩いたします。

~~~~~

午前10時59分 休憩

午前11時15分 再開

~~~~~

川角委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。  
続いて説明を求めます。  
佐々木商工観光課長。

佐々木商工観光課長 商工観光課の19年度決算について御説明を申し上げます。

まず歳入ですが、歳入歳出決算書23ページ、24ページをお開きください。23ページの13款使用料及び手数料の5目でございますが、商工使用料でございます。179万6,500円のうち商工観光課分、八千代憩いの森キャンプ場の使用料71万6,500円が入っております。

次に、45、46ページをお願いいたします。16款財産収入、目では1目でございます。財産貸付収入でございますが、愛称で言わせていただきますが、商工観光課分で高宮町のパストラル、向原町のレポートの2施設がございます。高宮町のパストラルにつきましては73万800円、1カ月6万900円掛け12カ月分でございます。向原43万5,600円でございます。

続きまして、55ページ、56ページをお願いいたします。20款諸収入、

3項貸付金元利収入、6目中小企業資金貸付元利収入でございます。調定額が261万7,190円、不納欠損額175万円、収入未済額が81万7,190円となっております。なお、収入済額は5万円でございます。収入未済額のうち81万7,190円につきましては面談等を行いながら、19年度は5万円ほどを入れていただいております。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

歳出は、主要施策の成果に関する説明書をお願いいたします。商工観光課は143ページからでございます。

1の商工業振興事業でございます。総括といたしまして、平成19年度におきましては商工会が合併し、安芸高田市商工会になったというのが大きなことでございます。商工業振興事業におきましては決算額2,969万9,000円で、安芸高田市商工会の補助金が主なものでございます。内訳につきましては事業の説明欄に書いてありますので、ごらんになってください。

今後とも合併されました安芸高田市商工会と協力し、市内の商工業振興につきまして連携を強化してまいりたいと思っております。

144ページでございますが、商工業振興施設管理事業でございます。市内にあります4つの施設とその他工業団地の維持管理ということで、決算額839万2,274円でございます。各施設とも老朽化が進んでおりまして、やむを得ない修理等、工事等が出てまいっているという状況でございます。

3番目の観光振興総務管理費でございます。従来どおりの広島県観光キャンペーン等々の負担金等でやっております。19年度におきましては高宮町房後のリージャスクレストゴルフクラブで第40回日本女子プロゴルフ選手権大会が開催されまして、その併催事業を行っております。決算額は1,758万3,235円でございます。内訳は事業の説明に書いてございます。

湖畔祭実行委員会のところで米印がございますが、湖畔祭参加者と書いてありますが、湖畔マラソン参加者ということで訂正をお願いいたします。

40回の日本女子プロゴルフ選手権の連携事業の中身は、以下のとおりでございます。

146ページをお願いいたします。146ページにおきまして、これは総観光客数を年度別に県内、県外、地元という形でまとめてみました。それによりまして判断しますと、総観光客数においての宿泊者が少ないというところが安芸高田市の今までの中での流れで、ちょっとそこら辺が改善の余地があり、もう一つ方向性が考えられるんじゃないかというふうに判断しました。

女子プロゴルフの連携事業の中で、特産品販売につきましては書いてありますように199万4,937円の売り上げがございました。

4番目の姉妹都市等交流事業でございますが、19年度におきましては

山口県の防府市に安芸高田市より30名が訪問しております。決算額といたしまして14万7,475円でございます。

5番目の観光振興施設管理運営事業でございますが、市内にある公園、それからキャンプ場につきましての維持管理費を上げております。決算額といたしまして1,465万1,328円でございます。施設の内訳につきまして1番から、それから事業の説明というふうに載せさせていただいております。また18、19年度の比較も入れさせていただきました。

以上でございます。以上で商工観光課の19年度決算についての説明を終わらせていただきます。

川角委員長 それでは続いて、農業委員会の所管に関する決算について説明を求めます。

藤井農業委員会事務局長。

藤井農業委員会事務局長 それでは、農業委員会事務局より平成19年度決算について説明いたします。

歳入歳出決算書の39ページ、40ページをお開きください。農業委員会の主な歳入でございますが、15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金、備考欄の上から5番目でございますが、農業委員会補助金548万9,000円、この補助金は農業委員会の運営の経費、委員報酬、職員の人件費、事務に対する補助であります。

続きまして、歳出でございますが、主要施策の成果に関する説明書の112ページ、113ページをごらんください。歳出決算額は1,781万4,627円、主な事業は の農地法等許可関係事務、この事務は農地法、非農地証明事務取扱要領及び農地のかさ上げに関する事務処理要領に基づく許可等であります。農地法の申請件数は188件でございます。前年対比でマイナス31件、非農地証明が8件、前年対比でマイナス1件でございます。以下、表中に掲げているとおりでございます。

成果と今後の課題につきましては、無断転用の防止、遊休農地の発生防止のため、定期的に農地パトロールなどを実施し、農地の農業上の利用と農業以外の土地利用との調整を図りつつ、優良農地を確保してまいります。

次に、112ページ、113ページの の利用権設定等促進事業でございますが、この事業は経営規模拡大される担い手と高齢等で耕作できない農家とを仲介し、担い手への農地を集積させるよう利用調整を行う事業でございます。利用権設定期間は1年から20年で、3年、10年、11年の決定期間が全体の6割を占めております。設定面積は331ヘクタールとなっております。また、平成20年3月末現在の利用権設定率は21.9%でございます。利用権設定面積は1,140ヘクタールとなっております。

成果及び今後の課題としましては、農家の高齢化や後継者不足等により農地の荒廃、耕作放棄が年々増加する中で、担い手への農地集積を図ることにより一定の成果を上げることができました。今後とも安心して農地の貸し借りできる本事業のより一層の推進を図るとともに、不在地

主の農地の仲介あっせんを重点的に取り組む必要がございます。

続きまして、の農家相談事業でございますが、年5回、6会場で相談事業を開催しました。相談内容は、利用権設定、解除と転用手续が6割を占めております。今後とも農家の身近な相談役として相談事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、の農業者年金加入促進事業でございますが、農業者年金制度は農業者の老後の生活の安定及び福祉の向上、さらに担い手農家の確保を目的にできた制度でございます。平成20年3月末現在の年金加入者は25人でございます。年金受給者は310人でございます。今後とも広島北部農協と連絡し、加入推進に努めてまいります。

以上で農業委員会からの説明を終わります。

川角委員長 以上で一通り説明は終わるわけでございますが、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

山根委員。

山根委員 主要施策の成果に関する説明書の127ページ、12番の畜産振興施設管理運営事業についてですが、堆肥センター、美土里町と甲田、そして高宮に3施設があります。その中で、指定管理施設委託料が美土里と甲田にはありますけれども高宮は今は委託料は出していない状態があります。これについて、現状ではかなり運営が厳しいという声も聞いておりますけれども、どのようになっているのか、またどういうふうに把握されているのか。

2点目ですけれども、その127ページの下13番、地籍調査事業について、事業の説明の中で高宮町羽佐竹地区が1.24キロメートル、320万2,500円、吉田町の未認証地区が1.34平方キロで2,382万4,500円とかなり差があると思います。面積的には大体似通ってますけれども、内容がどのように違ってこれだけの額がかかるのか御説明ください。

川角委員長 答弁を求めます。

清水農政課長。

清水農政課長 1点目の高宮堆肥センターの指定管理委託料についての御質問でございます。市内の3つの堆肥センター、美土里と甲田については先ほども説明をさせていただきましたように指定管理委託料ということで支出してございますが、高宮堆肥センターについてはもともと旧町時代にこの事業を施行したときの経緯がございました。施設の整備については行政のほうで立ち上げると、運営については地元でやりましょうということで、当時そういう約束のもとにこの高宮堆肥センターが立ち上がったということを知っております。合併に当たってもその方針を安芸高田市に引き継いでおりまして、そういう状況になっております。

ただ、堆肥センターについては収支の状況というのは非常に厳しい状況でございますし、合併して5年もたつということもございまして。そこらを勘案して、やはり高宮堆肥センターについても今後についてはこういったことを加味して考えていく必要があるということは担当課として

は考え方を持っております。以上でございます。

川角委員長 続いて、答弁。

箕越農林水産担当課長。

箕越農林水産担当課長 地籍調査についての御質問でございます。高宮町の羽佐竹地区と吉田町の地区についての、面積的にはほぼ同様でございますが、高宮町地区につきましては地籍調査の一部の一筆調査、三角測量のみの作業でございます。また一方、吉田町地区につきましては地籍調査における全工程の内容が含まれておりますので、ここで金額の差が出てきたということでございます。以上でございます。

川角委員長 答弁を終わります。

ほかに質疑ございますか。

岡田委員。

岡田委員 今のところからいきますが、127ページの地籍調査のことですが、成果表で今の差もですが、これは継続事業でやった分も入ってると思うんですよ、吉田地区の。そこをお尋ねするんですが、法務局へ地籍調査修正業務いうのもこれは吉田町未認証地区のところ加わっておるのか、お尋ねいたします。

それと.....。

川角委員長 関連ですか。

岡田委員 関連じゃないけど。

川角委員長 どうぞ、続けてください。

岡田委員 130ページから131ページの、これ以前にも私、お尋ねしましたけど、水利施設等の維持管理事業で、簸川かんぱいのいきさつも歴史的なことがあるということで、一切農家負担は要らんと。ですから、成果表のところにもそういうことが書いてあるわけですが、今後は検討する必要があるというようなことも書いてあるわけですが、山崎かんがいと八千代のもう一つの、山崎かんがい、八千代、それから吉田の樋門施設、これとは全く違うわけですよ。吉田とか今の山崎かんがいは農家負担があるわけでしょう。合併してからのそういう課題は今までも私聞いてわかっておるわけですが、大体どのようにしようとしておられるのか、基本的には、簸川かんぱいというのはダムの建設に始まって、こういうことができた。それは前回の決算でも予算でも私、聞いているので、わかるんですが、執行部の方々は農家負担というのは何ぼかもらわなければいけないいいながら、全く手がかからないというのがあるんですが、その考え方をひとつお尋ねいたします。2点。

川角委員長 答弁を求めます。

箕越農林水産担当課長。

箕越農林水産担当課長 まず最初に地籍調査の件でございますが、これは吉田町の未認証という地区ということでございます。これについてだと思いますが、これにつきましては安芸高田市のほうから県、国へそれぞれチェックを受けまして、20年6月19日に国の認証を受け、そしてその後、法務局のほうへ

申請をさせていただいて、8月8日に全部登記済みとなっております。それが経過でございます。

川角委員長 続いて、答弁を求めます。簸川かんぱいの。

清水地域経済推進部長。

清水地域経済推進部長 2点目の水利施設の関係の受益者負担のお尋ねでございます。御質問にありましたように、昨年も同じような形でお尋ねをいただいております。市のほうの基本的な考え方といたしましては、やはり農業関係におきましては受益者負担の原則ということは基本に置いて考えてきております。昨年もお答えをさせていただいておりますが、受益者負担の明確に負担を徴していくということになりますと、まず受益者の特定ということが大前提でございます。これをまず特定しなければその次の段階に進めないということで、ここらあたりにつきましては該当の改良区の事務局の皆さんとも協議をこれまでさせてきていただいております。

ただ、この受益者の特定というところに非常に大きな支障になる部分がございます、いわゆるパイプラインで水を送った後に水路なり河川へ放流をして用水として取水をするというような形態になっております。こうした状況の中で受益者の特定ということが改良区のほうにいたしましては特定をすることが非常に難しいというようなことで、現在は引き続きこういったような状況の中で継続的に地元と協議をさせていただいておるということでございます。

先ほど申し上げましたように、基本的には受益者負担が原則ということの中で、今後とも地元の関係団体等とも協議をしてまいりたいというふうに考えております。

川角委員長 答弁を終わります。

続いて、岡田委員。

岡田委員 その中で、この2,285万8,140円の中に移設工事の関係で、何か簸川かんぱいの修理が入っておったですね、関係のパイプラインのね。それらも全額負担はなしというように理解していいんですね。

川角委員長 答弁を求めます。

箕越農林水産担当課長。

箕越農林水産担当課長 移設補償の関係でございますが、県からの補償費が1,594万700円でございます。全額県が見てくれないので、減価償却分が57万3,700円、これを合わせた金額がここの補償費、1,651万4,400円となると思います。

川角委員長 答弁を終わります。

岡田委員。

岡田委員 だから、地元負担は要らんということですね。

それと、128ページの山林、国土調査の面積の実態表というのが出ておりますが、八千代町は100%、それから向原が97.7%ということですから、これ耕地面積か。これはこの成果表の中の、どうなんですか、未認証であった吉田地区の再調査を行いと。地籍調査ができていないんです

か、まだこれ。やっぱり山林じゃね。山林の地籍調査ですね、この表は、  
ですから、八千代町は100%だと。向原は今まで聞いたところによりま  
すと一山を、地権者が50人おられた場合には、その山の全体、一山が  
100ヘクタールあるということになると、どういうんですか、その一個  
一個の面積は出てないというように私、聞いておるんですが、そのよう  
なことですか。お尋ねします。

川角委員長 答弁を求めます。  
暫時休憩いたします。

~~~~~

午前11時42分 休憩

午前11時44分 再開

~~~~~

川角委員長 それでは再開いたします。  
南部向原支所長。

南部向原支所長 ただいまの岡田委員さんの質問でございますが、向原地区におきまし  
て進捗率98.7%で、残面積が1.04ほど残っておりますけども、これは昭  
和40年代に宅地造成業者が入りまして、そこを宅地造成をして売買をし  
た経緯がございます。その中が、地籍調査をしようと思ったんですが、  
当時地籍調査をするように計画をしておりましたけども、面積の関係で、  
測量の精度的なものがございまして、なかなか地権者との折り合いが  
つかなかったということで、1.04ほど調査をしてない地域が出たとい  
うことでございます。以上でございます。

川角委員長 答弁を終わるわけですが、もう一回ちょっとさっきの質問を、岡田委  
員。

岡田委員 私、それなら、その残ってること云々でなしに、まあ言えば、筆界未  
定といって、10人の地権者がおった山を、山全体をはかって100町歩あ  
ったというたら、談合図の面積で個人個人の面積が出ておりますわの。  
それはその個人の山を一筆ずつじゃやらんこうに、全体の面積はかって  
何ぼあったというようなやり方を向原はしたから早う済んだんじゃない  
かいうのを私は聞いておったんですが、そうじゃないんですか。

川角委員長 答弁を求めます。  
暫時休憩いたします。

~~~~~

午前11時46分 休憩

午前11時47分 再開

~~~~~

川角委員長 それでは休憩を解いて再開いたします。  
南部向原支所長。

南部向原支所長 ただいまの御質問でございますが、確かに一部の地域につきまして、  
境が入らないところ、入会林整備でできなかったところ一部につきまし  
ては周囲だけははかって、中を筆界未定という方法をとるところも

ございます。それは一部でございます。

川角委員長 答弁を終わります。  
ほかに質疑ございますか。  
加藤委員。

加藤委員 成果表の127、128で、山林の地籍調査についていろいろ説明を受けて、昨年の実績もこの表に出ておるんですが、問題は、このペースでいくと何十年かかるかわからんくらい日数が、時間がかかると思うんです。これをより効率化していく方法としていろいろ今までに聞いたように思うんですが、これからの取り組みですね、効率を上げていく取り組みについて、どういう方法でやられるんかお聞きしたいと思います。

川角委員長 答弁を求めます。  
箕越農林水産担当課長。

箕越農林水産担当課長 委員さんがおっしゃるとおりでございます。山林の所有者等の高齢化、また地元若い方がおられない、市外に出られて、全く山の様子が変わらないというような状況が多々ございます。そういったことで、正確には平成21年度から計画予定をしております山村境界保全事業という事業、これ地籍調査の一步、どういうんですか、初期段階になるかと思いましたが、こういった事業を取り入れていくということで、先般も広報にも載せていただいております。そして7月中旬以降に地元のほうの地域集落単位で説明会を開催をして歩いております。現在6会場で参加者が61名の参加を得まして、少しでも地籍調査が進むようにということで準備をしております。

この山村境界保全事業は来年度、一昨日要望をしたところでございます。以上でございます。

川角委員長 続いて、加藤委員。

加藤委員 山村境界推進保全事業ですが、これは各地区を説明して回られると思うんですけど、その中で、どういうんですか、1年間で取り組む地区というのは昨年も2地区くらいであったと思うんです。その中で、非常に準備が進んだといいますが、一つの山林のあるブロックいいますか、地域で境界線も全部わかっていると、ほぼわかるというようなところを優先して着工するというのでしょうか。

川角委員長 答弁を求めます。  
箕越農林水産担当課長。

箕越農林水産担当課長 先ほど加藤委員が言われましたとおりでございます。地元の話としてまとまったとこ、そして先ほどの話もあったように境界がある程度判明したとこ、これを優先にこの事業を取り入れていきたいというふうに考えております。以上です。

川角委員長 答弁は終わります。  
ほかに質疑ございますか。  
秋田委員。

秋田委員 説明書の116ページの集落営農支援事業についてお伺いするものでご

ざいますが、この支援について私は否定するものでも何でもございせんが、この中で、機械導入についてここにちょっと書いてあるんですが、その中でバックホーというのがあるんですね。これは去年までバックホーというのは私、ちょっと見てなかったんで、このバックホーという使用目的というか、農業での使用目的等について、補助を出されてるわけですから、ちょっと御説明をいただきたいのが1点と、それからその次の117ページの農地・水・環境保全向上対策事業についてですが、これ決算額が613万4,387円ということでございせんが、当初予算は1,223万円ぐらいだったと思うんですが、ここらあたりの差額についての理由をお聞かせいただきたいと思ひます。

川角委員長 答弁を求めます。

清水農政課長。

清水農政課長 集落営農支援事業の営農集団の機械導入、施設整備の補助事業でございせんが、導入機械の中にバックホーということでございせん。これにつきましては田んぼの明渠であるとか、そういった部分の改良にも使えるということで、農業機械という位置づけで交付したものでございせん。

それから農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、当初予算については、当初、初年度の事業ということで広く関係集落へ説明会を行った経緯がございせん。その時点では約35集落ぐらいがこの事業に取り組みたいということで説明会のほうに参加をいただきました。そういったことで予算的にはそれに対応するための予算を組んでおりましたが、最終的に12の協定に落ちついたということでこういう金額になっております。以上でございせん。

川角委員長 続いて、秋田委員。

秋田委員 バックホーが明渠排水に使われるということですが、ここらあたりは個人的なごとと集落、これは集落営農支援だから当然集落営農組織なんですけども、そういった使われ方の周知徹底は、皆さんへの集落営農組織についての周知徹底等はもうなされているとは思ひんんですが、そこらあたりのことをお伺ひするのと、それから、農地・水・環境保全対策事業については、当初が35地域だということで、12、今回19年度に協定を締結ということで、今後はまだまだ、だから残りの部分についても当然取り組まれる予定で今後予算等も組まれていくのかどうかということをもう一度お伺ひいたします。

川角委員長 答弁を求めます。

清水農政課長。

清水農政課長 バックホー等、農業機械の関係です。集落協定の中での、集落で使っていたとということでございせんんで、個人で使うという意味ではなしに、当然、集落協定の中での使用をお願いするということで、それぞれ申請のとき、あるいは実績のときにそこら辺については十分集落のほうに御指導申し上げたいというふうにお思ひしておりますし、現在もそういう形が、指導のほうはしておるところでございせん。

それから農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、せっかく35集落やりたいということで参加をいただきましたが、最終的に12協定になったということでございます。

当初、この事業は事務の煩雑化が指摘をされておりました。現在も事務の簡素化について国、県の指導が入っておりまして、かなり当初の話よりも事務が簡素化されて、より取り組みやすくなってはおりますが、そこらを十分PRしながら今後とも関係集落へのPR等に努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

川角委員長 答弁を終わります。

それでは、質疑中ではございますが、ここで13時まで休憩といたします。

~~~~~

午前 11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~

川角委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。

続いて、質疑はございますか。

今村委員。

今村委員 ちょっと数点お伺いをしたいと思うんです。119ページの生産条件の整理事業でございますが、生産者に対してパイプハウスの設置助成がされております。この事業の関係でございますが、いわゆる補助者ですね、受益を受ける人の農業生産振興の中でどのぐらいの生産を占める割合がこの業者の方々にあるのか。その効果のほどについてどういうふうに把握をされておられるのか、お伺いをしたいと思います。

それから次に、生産指導のほうの関係で、技術指導の設置がございまして、いろいろ生産技術の指導なり、あるいは新規の就農者への支援など、いろいろございますが、この技術指導員の最大の課題はどういうふうにとらえておられるのか。現在お一人でございますが、この体制について今後どういうふうにお考えになっているのか、お聞きをしたいと思います。

次に、農道の維持及び改良工事のことについて、130ページの維持管理の問題と、それから132ページの小規模農業の基盤整備の中で、農道改良、あるいは農道舗装の問題がそこに記述されておりますが、今年度の補助追加の予算の中でこのことも対応する処置がとられておりますが、現在、農道の維持及び改良で、舗装を含めて、申請の数はどれぐらいあるのか、実態はどうであるのか、そこら辺についてのデータがあればお示しを願いたいと思います。

それから、140ページの小規模崩壊のことについてでございますが、19年度は13件の復旧工事が行われておりますが、危険地域あるいは危険戸数が、これも危険度の度合いもあろうかと思いますが、そこら辺によって、およそどのぐらいの戸数があるのか、そこら辺の把握をされてお

ればお示しを願いたいというふうに思います。当面、以上です。

川角委員長 それでは、答弁を求めます。

清水農政課長。

清水農政課長

1点目の出荷用の施設野菜に取り組む農業者へのパイプハウスの補助事業でございます。出荷額の全体に占める割合のお尋ねでございます。野菜出荷額の全体に占める割合というのはちょっと出しておりませんが、この補助金を交付した農業者に対しては、そのハウス内で栽培、販売される品目であるとか販売額について提出を求めて現在おります。

品目については軟弱野菜が主でございます。青ネギであるとかヒロシマナ、ナス、レタス、コマツナ等が主な品目でございます。販売額につきましては、平成17年度が720万余り、18年度が320万余りということで、全体に占める割合としては少額だと思っておりますが、水田中心の農業からこういった施設野菜に転換をして農家所得の向上につなげるという意味ではかなりの成果を上げておるといふふうに認識をしておるところでございます。今後ともこの事業の推進によって、こういった農家経済の充実を図るといふことの目的を進めていきたいというふうに考えております。

2点目の技術指導員の設置事業でございます。現在、県の指導員のOBを1名設置をいただいておりますが、この技術指導員の多方面にわたっての活動を行っていただいております。120ページの事業の説明の中にもありますように、就農塾の関係から安芸高田のアグリフーズの出荷用野菜の生産指導であるとか、さまざまな分野において1人で奮闘していただいております。

安芸高田市の農業全般を考える上では、この技術指導員というのは非常に助かっておるといふか、今までJAさんとか各市町へ常駐しておった県の職員の方も引き上げていただいております。状況を考えると、できるだけこういった方に活躍をいただくということが必要だろうというふうに考えております。

体制については、1人よりも複数ということがいいということはあるんですが、予算の関係上等もありまして、これについては今後検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

川角委員長 続いて、答弁を求めます。

箕越農林水産担当課長。

箕越農林水産担当課長

先ほどの質問でございますが、農道舗装、維持改良も含めての、これは20年度における申請件数でよろしいのでしょうか。

それと、小規模崩壊の危険度の危険関係戸数ということも今現在手元にデータをお持ちしておりませんので、今調査をさせていただいて、後ほど御報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

川角委員長 続いて、質疑を。

それでは、答弁は後ほどにして、今調査中ということで、ほかに。

杉原委員。

杉原委員

それでは、いろいろと説明を受けたわけではありますが、言うまでもなく本市としてはどの施策も重要であります、特に生産部門からいうときには農林振興ということは重要視がしてあるというように思うわけですが、説明を受けてまいりました中で、成果に関する説明書の125ページの畜産振興についてお尋ねをしてみたいと思います。

昨年度から実施をしてこられました和牛産地化規模拡大推進事業におきましての成果が上がったことも説明を受けたわけではありますが、当初これを実施されます中で、非常にいい方向ではある中で、もう少し考えてやらなければならないのではなかろうかという意見も私もしたわけがあります。1年間やってみるという中でやられたわけですね。この分析をもう少し詳しく教えてもらいたいと思います。増頭保留が12頭になっておりますが、12頭の中で保留が何ぼか、これはわかっていると思います。

それと、事業実施された中で、反省に立って見た中、成果も上げてあるわけではありますが、頭数がふえただけが振興策につながるんじゃないと思うんですね。これは頭数を売らなければいけんことはありますが、やはりいかに生産者の足腰の強い経営ができるようにしていくかということが私は一番重要だろうと思うんです。そうした中で、飼料の生産、あるいは畜舎の増改築というふうなことに力を入れていただいてからこういった施策をしていただくのがいいんじゃないかということの議論もした経緯がございます。そういう中で、畜産農家も大変今厳しい状況があるわけがあります。むしろ現場でいえば数がえっとおるのも大変でというような気持ちも持っておられる方もおられると思います。19年の耕畜連携の推進のあり方、水田のほうにもやったとって出ておりますが、これがどのように普及していつおるのか、成果ですね、本当の成果がどのように見えておるのかということのもまだはつきりとしたものが聞きたいと思います。

それと、141ページの水産業振興施設運営管理費が高宮町と八千代町に実施をされておりますが、昨年も指摘を受けて、産業建設常任委員会がずっと見て回ったという経緯もあります。そういう中で、管理が十分でないということも受けて戻ったわけがあります。それだけど、この事業は実施はしていただかなければならんということは承知しておりますが、どのような指導をされて効果が上がってきておるのかというふうなことを聞きたいと思います。

川角委員長

以上ですか。

杉原委員

もう一つあります。それと、147ページの観光振興施設管理運営事業、これがここへ6つ上がっている中で1,465万1,328円という決算額もありますが、このことについても昨年オンブズマンのほうからも指摘を受けました中で、担当常任委員会としては調査を行ったわけではありますが、依然としてこれは管理をしていかなければならんというのは責任もある

わけでありませんが、19年の成果と同時に今後どのようにしていられるのかということをお尋ねをしてみたいと思います。

以上3点ほどお尋ねします。

川角委員長 それでは、答弁を求めます。

清水農政課長。

清水農政課長 1点目の和牛産地化規模拡大推進事業の質問でございます。増頭、増頭保留に対して10万円と5万円を支援をするという事業でございます。19年度においては、あそこの資料にもありますように、全部で25頭の増頭保留をいただいております。実績にあります増頭保留12頭という部分は保留をいただいておりますということで12頭を実績としてそこに掲げさせていただいております。

畜舎であるとか経営ができる畜産農家というのが一番理想でございますが、委員御指摘のように、飼料の高騰であるとか、あるいは最近また子牛の価格が、市場のほう下がってきておるとい現状がございます。そういったところをにらみながら、畜産関係団体とも緊密な連携、協議のもとに今後この事業のあり方等についても協議してまいりたいというふうに考えております。

耕畜連携につきましては、堆肥を散布して、稲わらを利用するということが主な事業でございますが、これについてもみずから飼料作物を生産してというのがなかなか、農家にとっては手間もかかることございます。その点についてもこの和牛産地化規模拡大推進事業については3年の限定でやろうということになっておりますので、今後の方向性については先ほども話しましたとおり、関係団体等も緊密に連携をして、現場の声をできるだけ行政に反映できる施策を今後考えてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

川角委員長 箕越農林水産担当課長。

箕越農林水産担当課長 先ほどの今村委員さんの回答でございますが……。

川角委員長 済みません、今の答弁につきましては杉原委員のほうへ答弁を求めます。杉原委員の質問に対して答弁を求めます。

清水地域経済推進部長。

清水地域経済推進部長 141ページの水産業の振興の関係の2カ所の養魚施設についてのお尋ねでございます。委員の御質問にありましたように、昨年常任委員会等の現地調査も行われております。この2カ所の施設につきましては、現地を確認をしていただいたように、養魚を主とした施設になっております。ただ、この養魚につきましては、ヤマメに、あるいはアユ等につきましても、水質の関係が非常に養魚のポイントになる状況になっております。そのような自然環境の変化というようなことの中で、現在のような経営状況になっておるといところでございます。そういったところへの対応をするための施設整備ということになりますと、またかなりの投資も必要になってくるというような中で、地元の皆さんといろいろと他の魚種等の選定等についても協議をさせていただいておりますが、

現在のところ、新たな魚種等の養魚というところまでには至っていないという状況でございます。今後とも引き続き施設の十分な活用ができる方向で検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

川角委員長 佐々木商工観光課長。

佐々木商工観光課長 失礼します。ほととぎす遊園の19年度における成果と今後の考え方ということであろうと思います。

川角委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~

午後1時20分 休憩

午後1時20分 再開

~~~~~

川角委員長 それでは、再開をいたします。

答弁を求めます。

佐々木商工観光課長。

佐々木商工観光課長 観光振興施設の全体のことでございますが、各施設すべてにおきましてやはり内外からの利用というのがある程度固定化してきておりますし、リピーターもかなり団体がいらっしゃいます。そういうことでございまして、安芸高田市のそういう交流施設的なものにつきましたはかなり利用も高まってくると。また、最近の、言葉を言わせていただきますが、安、近、短というふうな形の志向も強まっているということを考えますと、この集まっていたところにおいてきちっと修繕等管理を行っていくことがやはり大切なことと思っております。

ということで、今後もやはりその予算の範囲内におきまして地域の財産として利活用されているこの施設については引き続きできる限りの修繕等を行っていきたいと思っております。以上でございます。

川角委員長 よろしいですか。

杉原委員。

杉原委員 まず、畜産振興におけることについて答弁いただいたんですが、このことについては各種団体の意見を尊重されることは大事なことなんですが、市の予算づけをするということになると、やはり行政が主体的に効率のいい方法を考えられて、どういう方向づけをしていくのがどうかという指導というものが大事だと思うんですね。経済を左右することは、何でもですが、間を置いちゃいけないんですね。そういう中で、取り組みが前向きにやってはもろうとるんですが、もうちょっと本当に生産性が上がることを求めたい思います。

先ほど保留は何頭ありますかということですが、まだ回答をもらおうとらんのですね。そういう中で、行政の担当課が安芸高田市独自の主体性というものを持ってやっぱり指導に当たらなければならんのが生産性向上に向ける、また産地の維持を保つにもそれが大事だろうということを私は思うんですね。それが無いということを私は強調したいんです。ど

うでしょうか。

川角委員長  
杉原委員

以上ですか。

それと、高宮と八千代の水産についての効果ですね、どのようにあったかということをお求めたいわけですか。

それと、147ページの観光振興についての説明も聞いたわけですが、予算が十分あるんなら、それは言われたとおりでええ思いますよ。これもやっぱり精査をされていかなければならん時期に来ておるんじゃないかなという思いもするわけでありまして。

川角委員長

答弁を求めます。

清水農政課長。

清水農政課長

畜産関係の御質問でございます。主体的に行政が効率的な施策をということでございます。当然行政としても行政は行政なりの考え方のもとにさまざまな施策を行うわけございまして、決して関係団体だけのみの協議ということではございません。ただ、行政といたしましてはそういった公的な改良組合というものがございまして、そこにほとんどの飼育農家が加入されておるとい団体でございますので、行政としては行政の主体性を持ちながらそういった関係団体と緊密に協議をしながらよりよい方向性を探っていくって、そこを施策に反映するということが基本だろうというふうに考えます。

生産性が上がるということにつきましては、増頭もその一つの施策でございますし、改良組合の進めております和牛直営産地化プロジェクト事業についても優良精液であるとか優秀受精卵の移植等でよりよい子牛を育てていこうという基本姿勢のもとに進んでおるわけですから、行政としてもそういった方向性を考えを一つにして今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

和牛産地化規模拡大推進事業の保留については1頭でございます。以上でございます。

川角委員長  
清水地域経済推進部長

続いて、清水地域経済推進部長。

水産振興の施設の効果ということでございまして、御存じいただきますように、この2施設の整備をしたときから比べますと社会情勢の変化というような一つの大きな流れも出てきております。そのような中で、当初の計画をしておりましたような効果というものは現段階では期待をできないという状況でございます。

ただ、この施設につきましては1つは指定管理、1つは直営という形で現在施設の利活用が行われております。指定管理につきましてはそれぞれ管理者のほうに十分な施設の利活用ができるよう連携をとらせていただいております。直営の施設につきましてもイベントや、それから各行事等への出展等の依頼もさせていただいて、効果の発揮に連携をとらせていただいておりますという状況でございます。

先ほども申し上げましたが、引き続き十分な活用ができるような手法を今後とも模索をしてみたいというふうに考えております。

川角委員長 続いて、佐々木商工観光課長。

佐々木商工観光課長(商工観光GL) 杉原委員さんの言われるとおり、より一層の各事業にわたります支出にかかりますこれから精査をさせていただきます。以上でございます。

川角委員長 杉原委員。

杉原委員 畜産振興について、くどいようではありますが、さらにお尋ねしますが、去年、1年やってみると言われて、1年たったわけであります。このことについての見直しをしなければいけないというふうに思っておられるか、そこ1点聞きたいということと、課長さんの答弁が依然として主体性のない答弁しかもろうとらん思うんですね。やることをやってみる、地元組合員から聞かないといけんことは組合員から聞くということじゃなしに、団体から聞く、団体から聞くことばかりなんですね。しょせん、言うちゃいけんですが、団体の人はさまざまな人がおられるんです。やっぱり指導というものは行政がそれは主体性を持って、こういうふうにする、ついでにきてくれというふうな方法をとっていかねなければならんわけですね。九州のほうでも畜産県、農業県あたりはそういった方法を、農業振興を見てもとっておりますわね。ほんまに少なくとも安芸高田市が、数は少なくともブランドの牛をつくっていかうということを考えれば、それはもっと足腰の強いものをつくっていかねばならんということが私は一番の、数をふやすほど、高齢化にはなっておりますし、飼育農家は負担が多いただけなんです。私はそういうふうにとらまえています。それでももう少し省力化を保たれるように、またえさのコストが安くなるように、そういった方向へ力を入れなさいというて私は1年前に言うたんですね。そのことも踏まえて、1年たったことについての答弁をいただきたい思います。

川角委員長 答弁を求めます。

清水地域経済推進部長。

清水地域経済推進部長 この和牛の増頭の単市の制度につきましては、設立当初のところ申し上げさせていただきましたように、3年間の事業ということでスタートさせていただいております。この事業の内容の件につきましても、いろいろと関係部署、関係団体との協議をさせていただいた中でスタートを切らせていただいております。

行政の主体性ということを御意見いただいておりますが、事業の実施、スタートをした中においては事業の推進に主体性を持って行政は当たらなければならないと思いますし、そのような形でこれまで来させていただいております。そういう意味では、事業の状況によりましては市が主体性、主導権を持って進めさせていただいたり、事によっては関係団体、関係部署と連携をとりながら物事を進めていくということが必要だろうというふうに考えております。今後においてもこういうふうな形で進めさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

川角委員長 答弁は終わります。

杉原委員。

杉原委員 今の部長の答弁で、私は否定しとるんじゃないんです、一つもね。このことが悪いと否定しとるのではないんですよ。あり方を言うとするんですね。それは保留でも同等の額が、当たり前なんじゃないかということをするとするんですね。導入も保留も一緒なんですよ、ふやすことについて。それはまかりならんということで、1年やってみるということをするちゃったんですね。それがどうなのかということをお願いとるんですよ。一つもこの事業が悪いというて、私は否定してはおらんのですよ。

私が質問したことに対して、あなたの受け引きをしなされたことについて私は聞いておるんですよ。その答弁、もどっちゃあおりませなあ。それを聞きよるんです。

それから、そのときに、今のようにえさがまだ高騰していなかったです。それでも高騰しよったんですよ。それを踏まえて、私はそのことを唱えたわけです、本会議場でも。ところが、それは否定されたんです。そのことについてはどのように思いなさるかということをお願いとるんですよ。そのことが問いたいわけです。去年のことです。去年のことを問うとする。以上です。

川角委員長 ちょっと、質疑終わったわけですが、答弁を求めます。

清水地域経済推進部長。

清水地域経済推進部長 畜産振興にかかわらず、すべての制度だと思えますが、地域の皆さん、あるいは市民の皆さんからの要望にすべて行政として対応できるというような状況ができれば一番いいと思えますが、そうはいいまして、限られた予算、限られたルールの中で物事を進めていくということになるわけですので、このたびの3年間においてはこういうふうな内容で畜産農家の支援、あるいは振興に市は支援をさせていただきますよという一つの方向性を持って3年間の施策を展開をしていくという方向で今回来ておるわけですので。農業、野菜なり米の振興につきましてもそれぞれその年、ある程度の期間を限定して振興策を策定をして取り組みをしてきておるということですので、もちろんその中には先ほどありましたように飼料の高騰でありますとか、燃料の高騰でありますとか、いろいろと社会状況の変化というものも出てきております。ただ、それに迅速に市がすべてに対応できるという状況にはないということは御理解をいただきたいというふうに思います。以上でございます。

川角委員長 それでは、一応答弁は終わるわけですが、先ほどの質疑を受けるまでに、今村委員のほうから質疑がありまして、その答弁が用意できたようでございますので、答弁を求めます。

箕越農林水産担当課長。

箕越農林水産担当課長 先ほどの質問でございますが、農道舗装、改良等につきましては平成20年度におきます要望、申請件数でございますが、これにつきましては毎年、支所のほうから要望を上げていただいております。そして、平成20年度の計画に上がっております件数につきまして、舗装につきましては11カ所、改良につきましては要望は出ておりません。維持につきまし

ては随時実施しているところでございます。

もう一方の小規模崩壊地復旧事業の件でございますが、危険関係戸数につきましては今のところちょっとわからないということでございます。

20年度におきます計画でございますが、これまで、19年度末までに残っている、積み残しというような感じでございますけれども、25件ございました。今年度、そのうち9件計画に上げておまして、これの危険関係人家につきましては10戸、残る16件について来年度以降、一件でも多く施行をしていきたいと、対県要望をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

川角委員長 ほかに質疑ございますか。

杉原委員。

杉原委員 答弁されたんですが、私が問うとすることは、3年間の事業ということは私はよう承知しておりますよ。1年半経過してみても、また考えてみるということも言われたことについてはどうなのかということをお聞きしたいと思います。1年たったけえ、問うたんです。その返事がもどらんけえ、私は何遍も問うんです。

川角委員長 答弁を求めます。

清水地域経済推進部長。

清水地域経済推進部長 要綱の再度の検討をさせていただきましたが、当初の要綱の内容で引き続き残り2年間を実施していくという方向で結論を出しております。

川角委員長 ちょっと暫時休憩いたします。

~~~~~

午後1時40分 休憩

午後1時44分 再開

~~~~~

川角委員長 休憩を解いて再開をいたします。

ほかに質疑はございますか。

明木委員。

明木委員 観光振興についてお伺いいたします。観光振興として事業費225万4,495円、第40回日本女子プロゴルフ選手権大会への連携事業として予算化され、予算を執行されたわけですけど、これ4日間の売り上げが199万4,937円、まずゴルフ税に2.9%の増ということでふえてまして、非常に事業効果があったものじゃないかなというふうに認めるわけですね。本当に観光資源、こうやって生かしていただくことが大事だと思いますけど、そこでお尋ねするわけですけど、この時期に19年度、今回8月31日で休園をしましたニュージーランド村があるわけですけど、それに対してどのような事業支援をされてきたのかお伺いするところです。なぜかといいますと、やはり総括の中で言われてますように、安芸高田市の観光宣伝に努めたとか、観光資源の保全を図りつつ安芸高田市のPRに努めたとありますが、残念なことに今回休園をしてしまったニュージーランド村、これは大変観光資源として我が市の財産であったのではない

かというふうに考えるわけですけど、どのような対応をされたのかお伺いいたします。

川角委員長 答弁を求めます。

佐々木商工観光課長。

佐々木商工観光課長 19年度におきましてニュージーランド村への技術支援ということでございますが、基本的には市内の観光案内とか、それとか観光キャンペーンでの今のニュージーランド村等の広報というものにしております。私も聞いたのも、ニュージーランド村が閉園するというのも直近でございました。ということで、閉園に伴う支援というものはいたしておりません。以上でございます。

川角委員長 明木委員。

明木委員 非常に残念なことなんですけど、やはりこうやって観光資源をこれから保全していかなければいけないというふうに課題等というのも上げられてるわけですね。それであれば、やはり観光資源であるそういう民間の資源もちゃんとどういう状況であるか、経営状況も含めて知っておくことが大切だというふうに考えます。

それで、ここでは述べられてないんですけど、課題として、やはりスポーツ関係とか、サンフレッチェもありますし、湧永のハンドボール、またユース、中学校、高校のハンドボール等もありますし、湧永庭園というふうなものもありますけど、今後、その辺については、湧永庭園は別としてでも、教育委員会との連携も必要になってくるというふうに考えますね、観光資源として。その場合に、ここの成果、課題の中にないわけですけど、その辺はどのように考えられているかお伺いいたします。

川角委員長 答弁を求めます。

佐々木商工観光課長。

佐々木商工観光課長 今、明木委員さんが言われたように、そういう施設が管理するところについてはやはりいろんなお話をしていくことが大切だろうと思います。また、民間にあります観光事業所、それからお土産店など、たくさんの方がいらっしゃいます。やはりそういうところも実は何回か買い物兼ねて訪問させてもらっております。そういうことで、それを積み重ねることによって、やはり私ども等の顔が近くなって、話しやすくなること、またそれによって信頼をお互いが得ることというのが今からは大切なのではないかと一つは思っております。

私、まだ半年ぐらいでございますが、今の商工の関係、今の観光の関係で、やはりいろんなイベントでの話を聞くことによって現状を把握して、いかに続けられていくか、どんな隘路があるのかというのを私どももやっぱり早く察知していくのが大切なことだと思っております。また、そういう行動と関係各所との連携について、より一層深めていきたいと思っております。以上です。

川角委員長 ほかにございますか。

今村委員。

今村委員 今の商工部門でございますが、去年度は商工会が一本化になって、大変なさま変わりをしたわけでございますが、この商工会一本化に伴う行政側の対応としていかなる効果があったのか、そのことをどう把握されているのか。

それから、あそこの総括の中で、今後、商工会が市全体のものになったということを受けて、市としてもさらに連携を強化するというふうに課題として掲げてございますが、それらの具体的な方向性についてどういうふうにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

もう1点、その関係で。昨年度、商工会において各種の講習会が多く催されております。極めて重要であり、なおかつ今後の人材育成のためには非常に効果があるというふうに思っておりますが、企業間でこれらの講習会の要望がどういったような講習が望まれておったのか、もしそこら辺について把握をされておるのであれば、そのことについて言及をお願いしたい。

それからもう1点、済みません。農業委員会のほうの関係でございますが、利用権の設定の問題でございますが、19年度、利用権の設定率が21.9%という形で推移しておりますが、この点についてどう考えられておるのか、そこら辺についてのお考えをお聞きしたいと思います。

川角委員長 答弁を求めます。

佐々木商工観光課長。

佐々木商工観光課長 安芸高田市商工会の合併の効果ということでございますが、合併につきましてはやはり今の商工会会員さんの増減等、いろんなことがございます。そのこと、それから安芸高田市が合併したということによりまして、商工会さんのほうでこれは将来的に広く対応していくためにはやはり合併したほうが良いということで合併されておると私は判断しております。

その効果的なものにつきましては、行政の立場から言わせていただきますと、やはり6カ所のところに問い合わせをするというよりは1カ所でまずは済むということがまず第一ではなかったかと思えます。

それから、合併間での講習の希望というものにつきましては、この企業というのは、工業という考え方でちょっと話をさせていただきますが、製造業のほうで話をさせていただきますが、148ページの下の段に書いてあります仮称の安芸高田市企業交流会の発起人会を立ち上げたということでございます。その発起人会の立ち上げの中でその交流会、仮称交流会というのに参加の意向と聞いたときに、どういうことを希望されるかというふうな形でアンケートをとらせていただいております。そういうことで、平成20年度におきましてはそのアンケートによりましていろんな講習会等を行っているものでございます。

平成19年度におきましては、一緒に企業への新しい社員さんでの合同の研修会というのを開いているところでございます。19年度にどういうふうな意向調査があったかというのは、ちょっとこれは私は調べており

ませんし、多分してなかったと思っております。以上でございます。

川角委員長  
藤井農林委員会事務局

藤井農業委員会事務局長。

利用権設定率の21.9%をどのようにとらえておるかということでございますが、昨年の19年3月末よりも0.4%ほど利用権の設定率はふえております。利用権設定といえますのは、やっぱり農家の高齢化や後継者不足等によりまして、年々農地の荒廃、また耕作放棄地がふえておる中では今後ともより一層その推進する必要があるように考えております。以上でございます。

川角委員長

それでは、ここで暫時休憩をしたいと思いますので、2時10分まで休憩いたします。

~~~~~

午後1時55分 休憩

午後2時10分 再開

~~~~~

川角委員長

会議を再開します。

赤川委員。

赤川委員

先ほど、関連で1点ほどお伺いいたします。

観光振興についてでございますが、主要施策の146ページの上段の表の中に観光客数というところが、18年から19年を比較してみますと、県内観光客数については若干ふえておりますけれども、その他は減少傾向にあるわけでございますが、この観光施設のネットワーク化について19年度に質問したことがあるわけでございますが、その時には、観光アドバイザーの指導のもとに観光事業者の集いを持って組織化を図るということがございましたけれども、ここらあたりのことについては、どのような協議をされ、どのような集いをされ、結果的にどういった対策を施されたのか、そこらについてお伺いをいたします。

川角委員長

答弁を求めます。

佐々木商工観光課長。

佐々木商工観光課長

済みません、ちょっと遅くなりました。

19年度におきまして、アドバイザー事業という形で観光アドバイザーの方の派遣を受けまして、7月9日にたかみや湯の森、ニュージーランド村というのを訪れ、また8月においては吉田歴史民俗資料館初めいろいろな施設を、観光施設ですね、それを訪問して現状を見ていただいております。20年の1月に全体会議の打ち合わせという形でその観光事業者の集いのメンバーに、それから観光協会等集まっていただきまして、それから20年の2月に全体会議の開催を行っていったというふうになっております。それをもちまして、平成20年度に観光振興ビジョンというものの策定の取り組みについて進んでいくというような形になっております。以上でございます。

川角委員長

答弁を終わります。

赤川委員。

赤川委員 課長さんも4月でかわってこられたんじゃないかというように思うわけですが、そのようになっておりますという答弁じゃなくして、そのように努力してますというような答弁が欲しいわけですが、いろいろと観光の集客には鋭意努力はしていただいておりますが、これも安芸高田市内の観光資源としてこれから有効に生かしてほしいというように思いますので、そこらあたりのもう少しこれからのとらまえ方について、再度答弁を求めます。

川角委員長 答弁を求めます。

佐々木商工観光課長。

佐々木商工観光課長 昨年度の、19年度においては先ほど言いました日程で行いました。今年度におきましてはそれを受けまして、さらに面的に、それからもっと連携ができるビジョン等を作成し、先ほど書いてございますように、宿泊客の、いかにしたらふえていくんだろうか、それにしたらどうなんだろうか、いろんな方向性を持ちながら、観光事業者の方、それから付近の地域の方々に活力があるものが見出せるように一生懸命頑張っていきたいと思います。以上です。

川角委員長 そのほかは質疑ございますか。

松村委員。

松村委員 主要施策の119ページの中ほどなんですが、資源循環型農業推進実践事業補助金ということがございますが、大変時宜を得たといえましょうか、今、環境問題が大きな問題になっておる中で、循環型社会とも言われますように、堆肥の消費を拡大していくという事業は大変時を得た事業と思っております。

そのちょっと上のほうに、昨年こういう補助事業ができましたことにより、昨年183件の利用から201件に増加、補助金額ももちろん162万6,000円、それから堆肥の数量も2,151トンから2,950トンですが、ちょっと訂正部分の、そういうことになっておるわけですが、その下のほうに、しかしながら、個々の申し込みは少量のものであったということがございますが、このことは先ほども申しましたように、やはり安芸高田市でできました堆肥を市内耕地へ返していくということの大切さ、それをまた27ページで見ますと、堆肥センターのほうがストックの場所が不足して、春と秋にこれが、堆肥が販売されることによって、年間の回転がないというふうなことから、場所的にも不足してきておるといふふうな中で、個々のもっとやはり利用がふえてくるのが大事じゃないかと思うんですが、119ページのちょっと事業の上のほうに、このことについては農協を通して、もちろん申し込みチラシを各戸へ配布というか、取りまとめの依頼と同時に補助制度についてもPRを行ったということなんですが、この堆肥というのが、それじゃあ現実にこれを反当何トンか入れることによって肥料の削減がどのようにできるのか、これは堆肥ですから、1年入れたから、すぐその年に肥料を減していくということにはならんにしても、何年か土づくりによってこの成果が出てくるとい

うふうなこと、それから、原油の高騰によりまして、肥料が今度、上がってくるというような通告も受けておりますので、この事業をもっと隅々まで徹底して啓蒙、啓発していただき、利用がなされるように望みます。終わりです。

川角委員長 質問ではないですか。意見でありますので、質問してください。  
続いて、質問がありますか。  
入本委員。

入本委員 決算書の103ページの農林水産業費の中の農業費について伺います。  
現在の状況の中で、繰越明許費の状況と不用額についての要因と、それから充当額が、予備費からの充当が3件ぐらいあると思いますが、予算設定の中で状況が、こういう形が起きた原因をお願いしたいと思います。

川角委員長 答弁を求めます。  
暫時休憩いたします。

~~~~~

午後2時20分 休憩

午後2時26分 再開

~~~~~

川角委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。  
答弁を求めます。  
清水農政課長。

清水農政課長 農政課の關係の予備費あるいは流用關係の内容についてお答えをしたいというふうに思います。

まず、106ページですが、4目の農業生産支援費、備考欄に14-1-1から45万4,000円としておりますが、これは施設の修繕の關係、落雷による修繕についての充当でございます。

同じく5目の畜産振興事業費の14-1-1から充当、47万円、これについても堆肥センターの修繕の關係を充当しておるものでございます。

それから、不用額の大きいものについてでございます。

まず、106ページの4目の農業生産支援費406万1,971円ですが、主なものは19の負担金補助及び交付金380万4,123円です。これは主なものとして、JAへのレンタル機の助成が予算が313万円しておりましたけども、211万6,000円残がございまして。それから、水田暗渠の事業補助についても500万円予算不用額になっております。それから、農業振興資金の利子補給について72万9,447円、有害鳥獣の対策補助として68万3,000円、それから堆肥の利用手数料、JAさんへの手数料ですが、41万3,505円、主なものがそういうものでございます。

川角委員長 以上ですか。

清水農政課長 はい。

川角委員長 箕越農林水産担当課長。

箕越農林水産担当課長 農業費の6目の農村整備費の中の負担金及び補助金ですが、これに40万、繰越明許費でございますが、これは県営の圃場整備に係ります小原

2期工事なんでございますが、これの事業費の800万円のうち市負担分5%分の40万円でございます。

川角委員長

佐々木商工観光課長。

佐々木商工観光課長

商工観光課の関係でございますが、111ページ、112ページにございます商工業……。

川角委員長

ちょっと今のは質問事項の中に入れておりませんので、答えはいいです。

それでは、答弁を終わります。

続いて、質疑はございますか。

入本委員。

入本委員

明許繰り越しの場合は既に実行されとるのか、ただ小原の県補助の40万が不用になったわけではなからうかと思うんですが、その内容を聞き取ったのと、それから充当の分で82万4,000円の分が集落営農のところでありまして、これも落雷なら落雷と言ってもらえば結構なんですけど、そのあたりの答弁漏れと、それから今言われるように農業総務費の集落、320万は特別会計繰出金になっとるんですが、ここの、こちらで今度は質問するべきかもわかりませんが、現状を伺ったわけでございます。そして、農業生産支援費の中で負担金補助及び交付金のところでJAの云々言われたんですが、このJAの負担金の金額の役割はどんなものでしょうか。どのような内容の負担金のものでしょうか、再度お伺いいたします。

川角委員長

答弁を求めます。

清水農政課長。

清水農政課長

3目の集落営農推進費の82万4,000円の充当については、ちょっと手元に資料を持っておりませんので、後ほど答弁をさせていただきたいと思っております。

それから、堆肥利用手数料、JAの関係ですが、これは堆肥センターの堆肥の利用補助についてJAさんのほうにお願いをしております、PR、それからお金のやりとり等の利用についてJAさんのほうにお願いをしとる部分の手数料でございます。以上でございます。

川角委員長

暫時休憩いたします。

~~~~~

午後2時33分 休憩

午後2時33分 再開

~~~~~

川角委員長

休憩を閉じて再開いたします。

清水地域経済推進部長。

清水地域経済推進部長

104ページの農業総務費の320万円繰出金のほうの繰越明許ですが、これにつきましては、担当が上下水道課の所管になりますので、そちらのほうで内容等につきましては御答弁させていただきたいというふうに思います。

川角委員長 答弁を終わります。  
ありますか。  
入本委員。

入本委員 今、負担金のところでJAの堆肥利用の残と言われたんですが、予定額は幾らだったんですか。

川角委員長 答弁を求めます。  
清水農政課長。

清水農政課長 予算につきましては、70万円でございます。

川角委員長 答弁を終わります。  
入本委員。

入本委員 それで、残は幾ら出たんですかね。今、残がもう少し金額が多かったと思うんですが、その点もう一度答弁お願いします。

川角委員長 答弁を求めます。  
清水農政課長。

清水農政課長 不用額の残が41万3,505円でございます。以上でございます。

川角委員長 答弁を終わります。  
入本委員。

入本委員 その場合は大体差額が41万、30万ぐらいしか使われなかった、その原因とかいうものを本来なら述べていただくのが筋ではなかろうかと思いますが、省略いたします。  
次に、今度は成果表で122ページのほうで、やっぱり農政課になるかと思いますが、ここに10に分けて書いてあるわけですが、常に税というものは最少の経費で最大の効果と、またここではある程度産業というものが絡んだり、どちらかといえば地場の活力という中で、ここに売上高が書いてあるのは川根ゆず加工センターだけなんですよね。それで、成果表にも書いてあるんですが、これだと負ばかりが書いてありまして、投資した効果というものがこれで果たしてこのものが今後もチェックした場合にこういう方式でいくのか、やはり具体的に評価する場合は数値がないと評価できないと思うんですよ。だから、例えば川根ゆずの加工センターで補助金に対して、委託金に対してこれだけの売り上げがあったけど、今後はここでないと経営が成り立たないから加工センターに対しての経営というものの評価というものが出てこようと思うんですが、そのあたりはここでは、ほかの分もあるんですが、まとめてここだけで聞きたいわけなんですけど、どのような成果、投資効果を見ておられますか、伺います。

川角委員長 答弁を求めます。  
清水農政課長。

清水農政課長 農業振興施設の管理運営事業でございますが、それぞれ直営部分と指定管理で管理をしておる施設に分かれております。指定管理につきましては、成果及び今後の課題にも書いておりますように、制度の効率的な運用等によって複数年契約等合理的な管理体系をつくるということで、

それぞれの施設間の経費のバランス等も考慮して検討を行っております。基本的には、今御指摘のように、投資に対する効果という部分を精査をして指定管理料等を算出する必要があるというふうに思っております。指定管理の施設については、そういったことで内容の検討等を行っておりますし、売上高についても、すべてこの施設にちょっと書いておりませんが、それぞれ管理いただいとる団体のほうから毎年度実績について報告をいただいております。指定管理以外については直営の部分でございます、経常経費等必要経費について計上しております。以上でございます。

川角委員長 答弁を終わります。

入本委員。

入本委員 本来なら常任委員会のほうで議論したほうがいいかと思うんですが、やはり決算となりますと投資効果が当然現在追求されてますし、今後ずるずるいく場合とその効果があるかないかという部分がこの中にもあると思うんですよね。そういうものも我々がチェックするためにはやっぱり担当課としてもこの投資効果をはっきりと明言される必要があるかと思えます。よって、だらだらだらだらしていくべきか、強弱をつける意味でもそういう問題が、ここだけではないと思うんですが、それは要望しておきます。

それから次に、決算書のやはり今度はそれこそ商工費なんですが、充当金が344万5,000円というものがあります。それについての説明を、商工振興費の中ですね、112ページ、お願いします。

川角委員長 答弁を求めます。

佐々木商工観光課長。

佐々木商工観光課長 この金額の内訳は、商工業振興施設のうち八千代町フォルテの空調等の工事請負代金でございます。以上です。

川角委員長 答弁を終わります。

入本委員。

入本委員 ちょっと説明がよくわからなかったんですけど。

川角委員長 もう一度答弁を求めます。

佐々木商工観光課長。

佐々木商工観光課長 八千代町のフォルテの空調機器を取りかえると、その工事のために予備費からの充当をしております。以上です。

川角委員長 答弁を終わります。

入本委員。

入本委員 344万の工事といったら相当大きい工事だと思うんですが、どのような内容の工事だったですか。

川角委員長 答弁を求めます。

佐々木商工観光課長。

佐々木商工観光課長 19年度におきまして、今の空調機が動かなくなる、そういうことがございまして、建築後かなりの年数もたつことだろうと思えます。そ

ういう形で、先ほど言いましたように、空調機器の取りかえ工事を行っております。大体以上がそのまま、そのとおりでございます。

川角委員長 答弁を終わります。

入本委員。

入本委員 年数がたつとるだろうとかいうような発言をしてもらっても困るんですが、他人事みたいなことで、だから、フォルテの全体の空調機の入れかえをしたということに理解すればよろしいのでしょうか。

川角委員長 答弁を求めます。

佐々木商工観光課長。

佐々木商工観光課長 空調機の大もとと申しますか、全体から配管を受けて、それを室外にあるそういう空調の大きな施設がございますね、その分の取りかえということでございます。

川角委員長 答弁を終わります。

入本委員。

入本委員 それはどういう形で業者が決まって整備されたんですか。

川角委員長 答弁を求めます。

佐々木商工観光課長。

佐々木商工観光課長 その工事的な経費についての資料をちょっと今ここに持ち合わせておりませんので、また後御報告できたらと思います。

川角委員長 後ほど答弁ということで御理解いただくということですか。

暫時休憩いたします。

~~~~~

午後2時43分 休憩

午後2時43分 再開

~~~~~

川角委員長 再開をいたします。

答弁を求めます。

佐々木商工観光課長。

佐々木商工観光課長 工事は先ほど言いましたことですが、契約のほうですが、相手方が中電工安芸吉田営業所長、契約の方法は指名の3社で行っております。工期につきましては、19年5月18日から19年6月8日までということでございます。

川角委員長 答弁を終わります。

ほかに質疑がございますか。

何か答弁漏れがあったんですか。

答弁を求めます。

清水農政課長。

清水農政課長 先ほどの3目の集落営農推進費の82万4,000円の充当の内容でございますが、水田農業構造改善対策事業費の産地づくり交付金の不足分について流用したものでございます。以上でございます。

川角委員長 入本委員。

入本委員 今のように答弁があったら再質問ができませんので、今のようにしてもらったら……今、流用という発言があったんですが、これは当初からその予算は漏れとったということですか。

川角委員長 答弁を求めます。  
清水農政課長。

清水農政課長 生産調整の関係の産地づくり交付金がございますが、そちらがこだわり米であるとか担い手経営確立加算について当初の計画よりもたくさん面積をやっていただいたということで、産地づくり交付金について不足金が生じました。それについて単市の補助金交付ということで充当したものでございます。以上でございます。

川角委員長 入本委員。

入本委員 こういうふうに通当とか流用とかいう分は、当初の目的が100のものが120になったからこうなったとか、そういう説明してもらったら理解できるんですが、そういうふうな形で今後答弁をお願いしたいと思います。終わります。

川角委員長 ほかに質疑ございますか。  
〔質疑なし〕  
質疑なしと認めます。これをもって質疑は終了いたします。  
暫時休憩をいたします。  
ここで、説明員の交代を行います。  
それでは、ここで休憩を3時まで行います。  
~~~~~  
午後2時47分 休憩
午後3時00分 再開
~~~~~

川角委員長 それでは、休憩を閉じて再開いたします。  
続いて、平成19年度一般会計決算のうち建設管理課及び上下水道課の所管する部分の審査を行います。  
所管部長の説明を求めます。  
金岡産業建設部長。

金岡産業建設部長 それでは、平成19年度安芸高田市一般会計に係ります産業建設部の中での説明に入らせていただきます。  
まず、歳入につきましては、建設管理課、また上下水道課につきましては一括して河野建設管理課長のほうで御説明をさせていただき、後ほど歳出等につきましてはそれぞれの担当課長のほうで御説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

川角委員長 続いて、関係課長から順次要点の説明を求めます。  
河野建設管理課長。

河野建設管理課長 それでは、私のほうから、決算書及び主要施策の成果に関する説明書に基づきまして説明させていただきます。

まず、歳入の関係でございますが、決算書のほうをお開きください。建設管理課、上下水道課関係分を説明させていただきます。

23ページでございます。13款の使用料及び手数料の関係でございますが、3目の衛生使用料、右側の説明、備考欄を見ていただきますと、し尿施設使用料がございます。これはし尿収集業者が清流園へし尿を運搬する際の施設使用料でございます。

次に、6目の土木使用料でございますが、1節道路使用料、これにつきましては道路占用料でございます、電柱等の占用料でございます。それから2節の住宅使用料、これにつきましては、収入済額は備考欄のほうに現年度分、次のページに滞納繰越分と内訳を掲げております。なお、収入未済額がございます。これは986万1,920円の収入未済額でございますが、内訳としまして、19年度の現年度分250万8,100円、過年度分の関係が735万3,820円となっております。

次に、25ページの2目衛生手数料でございます。一番下の欄でございますが、次のページをめぐっていただきまして、27ページでございますが、その中の2節清掃手数料がございます。その内訳につきましては、備考欄に掲げております現年度分、滞納繰越分、それから許可更新手数料、この内訳の収入を見ております。不納欠損1万6,148円がございますが、これにつきましては、4件分にかかわるもので、転居先不明のまま時効になったものや本人死亡などによるものでございます。また、収入未済額がございます。135万9,453円でございますが、現在、8月末の時点では収入済を除きますと87万450円となっております。

次に、4目の土木手数料でございます。1節土木管理手数料、内訳としましては、備考欄に掲げております屋外広告物許可手数料の関係と都市計画区域及び建築証明手数料の収入でございます。

次に、29ページをお願いいたします。国庫補助金の寄附金の関係でございますが、3目の災害復旧費国庫負担金、これにつきましては、18年度からの繰り越し分1億5,486万2,000円がございます。収入済額としまして2億8,162万1,000円を見ております。内訳につきましては、備考欄にあります現年災害復旧事業費負担金と過年災害復旧事業費負担金でございます。なお、収入未済額といたしまして2,522万5,000円ございますが、繰り越しによるものでございます。

次に、31ページをお開きください。2目の衛生費国庫補助金でございます。収入済額1,254万2,000円でございますが、内訳としまして、備考欄にあります浄化槽設置事業費補助金でございます。これにつきましては、個人の方がみずから設置する浄化槽に国庫補助をするものでございまして、41基分でございます。また、循環型社会形成推進交付金としまして780万6,000円ございますが、これにつきましては、清流園の敷地造成設計業務、総合評価業務、用地買収費用などの補助金としまして3分の1の補助を受け入れているものでございます。

次に、3目の土木費国庫補助金でございますが、1節道路橋梁費補助金、

収入済額8,041万円でございますが、これは市道勝田根之谷線、長田隠地線、市場宮ノ城線に係る国庫補助を受け入れております。なお、収入未済額1,320万でございますが勝田根之谷線の繰り越しによる未済額でございます。それから2節の住宅費補助金でございますが、3,218万円を受け入れておりますが、これにつきましては、住宅建設費及び家賃低廉化事業の補助金でございます。それから3節の建築物等管理補助金でございますが、これにつきましては、備考欄にあります耐震改修事業費補助金でございまして、2分の1の補助を受けているものでございます。

続きまして、33ページをお願いいたします。委託金でございますが、3目土木費委託金、1節の土木管理委託金、収入済額2万円でございますが、これにつきましては、広島气象台からの雨量観測委託金でございます。

次に、35ページをお願いいたします。県補助金の関係でございますが、1目の総務費県補助金で、備考欄にあります、一番上の行にあります土地利用規制対策事業費補助金4万3,000円でございます。これは土地利用の事務費として県から受け入れているものでございます。

次に、37ページをお願いいたします。37ページの下の段の3目衛生費県補助金の関係でございます。次のページにございます1節環境衛生費補助金381万9,000円が該当いたしておりまして、備考欄にあります説明書き、浄化槽設置整備事業費補助金で、個人の方がみずから設置する浄化槽に対しまして国の補助金以外に県の補助金ということでこの補助を受けているものでございます。

次に、43ページをお願いいたします。3目の土木費委託金でございます。1節の道路橋梁費委託金、収入済額としまして2億3,110万円、これにつきましては、権限移譲によります県道の維持及び改良に伴う委託金でございます。それから2節の河川費委託金76万4,825円でございますが、県河川清掃に関します委託金として受け入れているものでございます。3節の砂防費委託金、収入済額100万円でございますが、市内にあります2カ所の急傾斜地崩壊対策事業箇所の維持管理費として県から受け入れているものでございます。

次に、57、8ページをお願いいたします。雑入の関係でございます。中ごろに建設管理関係雑入598万5,627円とありますが、主なものとして、県、国からの樋門管理委託に伴うものを受け入れているものでございます。下水道課関係雑入といたしまして442万7,280円がございますが、これにつきましては高田地区工業団地内企業からの下水処理施設維持管理に対する費用負担として受け入れているものでございます。水道課関係雑入4万7,642円でございますが、これは19年度の臨時職員の社会保険料の個人負担分への受け入れをしているものでございます。

以上、歳入につきまして、建設管理課、上下水道課の関係の説明を終わります。

続いて、歳出でございますが、主要施策の成果に関する説明書に基づ

きまして説明をさせていただきます。

148ページをお開きください。建設管理課の管理グループ、建設グループの関係のものを説明させていただきます。148ページ、第7節土木部門としまして、1、土木総務管理事業といたしまして、主なものとして、委託料でございますが、耐震改修促進計画策定業務を行っております。これにつきましては、昭和56年以前に建築された市内の建築物の現状把握をし、今後の建築物の耐震化を促進する目的で策定をしております。今後の課題といたしましては、耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策でありますとか地震に対する安全性の向上に関する住民啓発及び知識の普及を図る必要があると考えております。

次に、149ページの3の道路橋梁総務管理事業でございます。これにつきましては、主なものとして、委託料でございますが、道路台帳更新業務を行っております。市道認定2路線4,153メートル、改良済み10路線2,221メートルの道路台帳更新業務、それから用地調査といたしまして市道2路線の用地調査を行っておりますが、これは吉田病院の周りの市道でございます、建築確認後の道路部分を病院の敷地から道路にしてもらうところの用地測量を行ったものでございます。なお、今後の課題といたしましては、道路台帳の整備で特に町際道路、町と町を結ぶ路線の調査で途切れている部分も多少見られますので、そういったところを今後調査をして、つなぎをしていく必要があるというふうに考えております。

4、道路維持事業でございますが、道路の維持につきましては、市道の関係、それから権限移譲によります県道の関係がございます。市道につきましては801キロメートル、権限移譲につきましては20路線、138キロメートルを維持管理をしておりますが、主なものとして、除草でありますとか除雪でありますとか、そういったものでございまして、表にあります委託料の関係、それからページをめくっていただきまして150ページでございますが、除草並びに除雪の関係、それから維持補修としての工事請負費が主なものでございます。それから、県の委託事業としまして、権限移譲の維持事業としまして実施をしておりますが、主なものとして、委託料と工事請負費がございます。委託料につきましては県道の維持修繕、それから県道の植栽維持管理業務、除雪作業委託業務と、こういった委託料、それから工事請負費としてそこに掲げております場所の維持修繕工事を行っておりますところでございます。なお、今後の課題といたしまして、緊急性の高いものから対処していくということが必要になってくようかというふうに今後も思っております。

それから次に、5の道路新設改良事業でございますが、改良事業につきましては、市道、また権限移譲によります県道の改良がございます。市道の継続事業につきましては、151ページのほうに2の表で継続事業の一覧表と進捗状況の表を示しております。中ごろで国庫補助事業の関係でございますが、国庫補助事業は、先ほど歳入のほうでも路線名を申し

上げましたが、勝田根之谷線、それから長田隠地線、市場宮ノ城線、この路線の工事並びに公有財産の購入費、補償補填、移転補償費等が主な支出になっております。それから地方特定道路整備事業といたしまして事業を行っておりますが、主なものとしまして、工事請負費でございます。その工事箇所につきましては、その表に掲げております路線の工事を行っております。それから県営事業負担事業といたしまして3,871万3,600円を負担をしておりますが、次のページ、152ページを見ていただきたいと思います。主なものとしまして、道路改良に伴うもの、それから急傾斜地崩壊対策事業に伴うものが負担金でございます。それから県委託の県道改良事業でございますが、主なものとしまして工事請負費、公有財産、補償補填、賠償金というものを支出しておりますが、工事箇所、用地取得場所、移転補償の支出場所につきましては、表に掲げているとおりでございます。成果及び今後の課題ということでございますが、19年度におきまして地方特定道路整備事業で実施しました路線につきまして3路線、3工事が完了しております。なお、今後整備促進を図るために路線の集中化及び予算の重点化を行うことが必要であろうかというふうに考えております。

次に、6の橋梁維持費でございますが、市道にかかる橋梁のものについて、塗装の塗りかえ等の工事を行っております。主なものは工事請負費でございますが、加念橋の塗りかえ工事、またもう一つは岡谷橋の補修工事を実施しているところでございます。なお、今後におきましても塗装の塗りかえで耐用年数をはかるということも必要と考えております。

次に、153ページの7でございます。河川総務管理事業でございます。主なものとしまして、委託料でございますが、実施内容につきましては国の樋門管理61カ所、県の樋門管理箇所8カ所にかかわる支出、それから河川清掃業務としまして市内25団体におきます県河川の清掃での事業実施、それから河川敷整備があります江の川の桂地区の水辺の楽校・下土師水辺広場の草刈り等を行っておるところでございます。成果及び今後の課題としまして、樋門管理等、今後も研修会を実施していきたいというふうに考えております。

それから、8の河川維持事業でございます。主なものとしまして、工事請負費でございますが、普通河川の護岸修繕、あるいはしゅんせつ工事を行っているところでございます。黄幡川維持修繕工事ほか原川しゅんせつ工事、野部川しゅんせつ工事、国安川維持工事がございます。

次に、9の県委託急傾斜地崩壊対策事業でございますが、これにつきましては、急傾斜地崩壊対策事業箇所の維持管理で草刈り等を実施しているわけでございますが、次のページに、154ページに主なものとしまして委託料で支出をしているところでございます。2カ所にかかわる委託業務を実施しているところでございます。

次に、10の公共土木施設災害復旧事業でございますが、これにつきましては、平成18年9月に発生いたしました災害復旧事業を実施したとこ

るでございます。主なものとしまして、工事請負費でございますが、主な工事箇所を掲げております。災害復旧事業につきましては、現在このものは完了しておりますところでございます。

以上、建設グループ、管理グループに係るものの説明を終わります。

続いて、地域高規格の関係の説明です。

川角委員長  
西原地域高規格道路担当課長

西原地域高規格道路担当課長。

それでは、地域高規格道路対策グループにかかわる決算につきまして御説明をいたします。

主要施策の成果に関する説明書148ページをお開き願います。平成19年度におきましては、東広島高田道路、向原吉田道路の事業促進を図るための経費といたしまして、東広島高田道路整備促進期成同盟会負担金や県との事業調整、用地関係者との交渉における旅費等を合わせて30万57円を支出しております。

事業の具体的な実施内容につきまして申し上げますと、平成19年度は事業着手して3年度目を迎えて、特に吉田側につきましては待望の用地買収、建物移転補償交渉に着手することができました。トンネル坑口周辺の用地買収と2戸の建物移転補償契約を締結しております。さらに吉田側につきましては、用地関係者の協力を得まして、現地境界立会を行いまして、地図訂正のための測量を実施しております。また、向原側正力地区におきましては、用地関係者の現地境界立会の協力によりまして用地測量を実施、用地買収のもととなります用地計画図の作成を進めておるところでございます。さらに正力地区におきましては、道路の暫定供用計画とか道路防災対策に係る設計等につきまして説明会等を通じまして地元関係者の御理解をいただくことができました。それから、今後トンネルの設計計画を進めるための事前調査として、トンネル周辺の土地関係者の協力によりまして計画地周辺の水文調査に着手するとともに、6カ所の地質調査を実施しておりますところでございます。また、事業のさらなる促進を図るために国、県に対しまして東広島高田道路整備促進期成同盟会並びに市単独で予算の確保とか調査区間、整備区間への追加指定についての要望活動を実施しておりますところでございます。

成果と今後の課題についてでございますが、先ほども申し上げましたが、吉田側から用地補償に着手をすることによりまして、用地関係者の事業に対する関心が一段と高まりまして、今後の用地補償の促進と工事着手に向けての大きなはずみとなったところでございます。正力地区におきましても用地測量に着手し、用地買収へ向けて前進を図ることができました。このように用地関係者の事業に対する協力意識が高まっている中、できる限り短期間で用地補償を推進していくためには大きな予算措置が不可欠でありますので、予算獲得のための要望活動を強化することと、またさらなる事業進展として調査区間、整備区間への追加指定について国、県に対してあわせて要望していくことが肝要であるというふ

うに思っております。また、向原吉田道路の計画現地を約4.5キロのうち第2期工区であります向原の戸島6区、これは延長約1.3キロございますけれども、この関係者につきましては、どうしても事業が後年となりますので、情報不足にならないように進捗状況等の情報提供を継続的に行うことによって協力体制の維持増進に努めてまいりたいというふうに考えております。今後とも早期整備につながるように県との連携をとりながら一体となって事業を推進してまいり所存でございます。以上でございます。

川角委員長  
佐々木住宅担当課長

続きまして、佐々木住宅担当課長。

それでは、住宅担当に関しまして歳出につきまして御説明をさせていただきます。

154ページをお願いいたします。住宅管理につきましては、総括といたしまして、市営住宅の維持管理を適正に行い、住宅供給に寄与したこととさせていただきます。住宅担当としましては、住宅管理費3,108万9,907円のうち人件費を除きました1,434万3,223円を支出いたしております。

155ページから156ページにかけまして、平成20年3月31日現在での管理戸数に対します入居及び空き家の状況を掲載させていただいております。なお、空き家について記載しております若者定住住宅田草団地の3戸につきましては、4月に入居をされております。また、国司住宅3戸につきましては、募集を見合わせ、耐用年限をはるかに超えた住宅の管理停止及び用途廃止を予定しております住宅の入居者の移転候補の住宅として確保いたしております。その他につきましては、随時募集をしております。

156ページのほうに総合計を書かせてもらっておりますけれども、住宅の管理戸数は公営住宅278戸、特定公共賃貸住宅16戸、若者定住住宅26戸、若者向けマンション8戸、合計328戸となっております。

管理費の支出の主なものといたしましては、修繕費115件、692万9,000円、修繕工事3件で257万9,063円を支出したことを掲載させていただいております。

成果と今後の課題を157ページに掲載させていただいておりますが、類似した箇所の修繕をできるだけ一括発注するとともに、入居者の負担と市の負担を明確にし、市が負担する日常的な維持修繕費の経費節減、適正管理に努めたことを成果とし、今後は耐用年限をはるかに経過した住宅の計画的な用途廃止を課題としております。

続きまして、市営住宅の建設に関しまして総括と事業内容につきまして掲載させていただいております。住宅建設費につきましては、支出総額7,603万21円で決算しております。そのうち若者定住促進田草住宅の18年度からの継続1戸及び平成19年度のおこのみ住宅3戸の建設工事に関しまして設計費、管理費、建設の工事費及び事務費といたしまして6,527万9,000円を支出しております。また、その他につきましては、小丸子住

宅跡地の測量費及び春日住宅解体工事等に伴います設計費、工事費、事務費の支出でございます。

158ページをお願いいたします。成果と課題でございますが、19年度は4戸の若者定住住宅を建設し、若者の定住者を確保したことを成果とし、今後人口減少が進行する中で若者定住促進等に向けた総合的な対策を検討するとともに、耐用年限を超え空き家となった住宅の解体撤去を行っていくことを今後の課題であると考えております。

以上、住宅関係の決算の説明を終わります。

川角委員長  
新川下水道担当課長

続いて、新川下水道担当課長。

上下水道課、下水道担当のほうのし尿処理事業から支出につきまして説明をさせていただきます。

少し戻っていただきまして、109ページからお願いいたします。し尿処理事業につきましては、市内のし尿、それから農業集落排水事業で生じます農業集落排水の浄化センターからの汚泥、また浄化槽の汚泥、すべてを収集運搬、またこの処理に関しました支出でございます。し尿につきましては、合併以前から各町でし尿業者等の下水道の整備等に伴います一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法、俗に合特法と申しますが、この法律に伴いまして、し尿業者と協議、覚書がそれぞれの町で締結をされておりました。合併後、数年たつ中で、安芸高田市としての下水道計画がおおむね方向性を示すことができましたので、現在市内のし尿3業者と改めて19年度で協議を重ねまして、新市での新たな協定を昨年締結したところでございます。この内容につきましては、主に処理場の維持管理業務の見直し、また浄化槽の維持管理回数の見直しなどを行いまして、全市での統一した考え方を締結をしたところでございます。これまでも説明をしておりますが、安芸高田清流園におきまして、これは市内の12の農業集落排水事業の施設の汚泥、それから合併浄化槽の汚泥が受け入れ対象となっております。真ん中辺に掲げております処理実績量でございますが、移動脱水車によりまして農集の施設の約8割は清流園ではなく、現在コンポスト化施設のほうで肥料にしておりますので、農集の汚泥ということでは17年度から若干減っておるわけでございますが、反対に浄化槽汚泥につきましては、昨年度から浄化槽の維持管理体制等も強化されまして管理が徹底をしてきた関係で、以前より汚泥の処理量がふえているという形であらわれております。

2番目の一般会計におきます浄化槽の整備ということで、個人の方が浄化槽を設置される際に市のほうで補助金を出すという制度でございますが、19年度で41基の浄化槽の設置補助をしまいいりました。18年度では28基でございましたが、19年度で41基、今年度は予算で80基ということで増設をしてきております。これは集合処理での計画区域の中で事業実施が大変時間がかかる対象区域を昨年度より随時区域を拡大してまいったところでございます。

3番目に特別会計への生活排水の負担ということで、繰出金を掲げて

おります。これまで特別会計での事業の実施につきましては地域に沿った形で5つの会計でのそれぞれの整備を進めてまいります。当然使用料等の歳入を得ながら一般会計からの繰出金も合わせまして市内の汚水処理事業を行ってまいっております。特別会計におきましては、一般会計からの繰り出しによりまして会計は1億黒字となっておりますけれども、皆さんの使用料だけでは施設管理もすべて賄っていけないということで、またこれまで建設費用がかかっているという公債費が残っておりますので、これから下水道等への加入率を100%に近づけるとこと、また支出等も削減へ向けて一層の努力が必要だと思っております。

次のページ、110ページをお願いいたします。4番のし尿処理施設整備事業でございますが、安芸高田清流園での更新事業につきましては、19年度におきまして敷地造成設計に着手をいたしました。それから施設の全体設計につきましては、総合評価方式によりまして技術提案を入札条件に加えまして競争方式を導入することで、公正な判断によりまして施設の改修を目指すことといたしております。この総合評価方式につきましては、近年価格競争だけの入札によりまして工事の品質が低下をしているということで、品質の確保を促進する法律の施行が国のほうでありまして、国が進めております方式でございます。また、こうしたし尿処理施設につきましても、各メーカーの独自の処理方式がこれまで定着をしてきておりまして、逆に発注者側での設計マニュアルが確立をしていないために価格以外の条件あるいは要素をこれに、評価の対象に加えまして、価格のみではなく総合的な評価によるすぐれたものを選定するというものでございます。そのための総合評価審査委員会で審査をしますが、県立大学の教授、また県庁の芸北地域事務所の環境管理課長さんの2名を学識経験者として加えました市の業者選定委員会におきまして、これまで2回の委員会を開催しております。19年度ではそうした専門的な事務処理の支援を受けます業務の委託料、それから用地買収費等に支出をいたしております。

以下に成果と課題ということで表、グラフを掲げておりますが、表から見まして、整備のおくれております八千代、吉田、美土里の処理区がうかがえると思います。また、加入率におきましても吉田、八千代が低いということで、これら地域の整備、また加入促進をしていくことが目標課題となっております。具体的には、事業費の集中投資、また加入率の向上対策といたしましては、戸別の訪問等、加入啓発を実施していくことを現在考えております。これまでも一応事業の実施前の説明会、また工事が終わりました時点でもう一度同じ地域を対象にいたしまして説明会を2度実施をいたしておるところでございますが、こうした啓発の加入促進を図っているところでございます。

111ページ等に掲げておりますし尿処理施設整備におきましては、今年度既に敷地造成の工事に着手をいたしております。それから既に施設のメーカー、あるいは建築業者と、この2社によりまして共同企業体、J

Vでの施設の提案を受け入れるために既に市の定めました資格のある業者からの提案を募集中でございます。これらを引き続き審査をしていく予定で、来年度初めに向けて業者を決定していきたいとしているところでございます。

以上、下水道課担当所管の一般会計からの報告でございます。

川角委員長  
山本上下水道課長

続きまして、山本上下水道課長。

それでは、111ページをお願いいたします。飲用水供給施設整備補助金交付事業及び水道事業会計事業費についてでございますが、現在、市が運営・計画する水道事業、簡易水道事業及び飲料水供給施設事業の給水区域以外の飲用水が不足する地区におきまして、飲用水の確保を目的としてボーリング、または掘削方式の井戸によります水源整備をする者に対しての一定の条件のもとに補助金を出しておる事業でございます。

19年度の実績といたしましては、下の表に掲げておりますけれども、美土里町で36件、金額が1,990万9,000円、高宮町において24件の1,455万6,000円、計の60件の3,446万5,000円となっております。

これからの課題といたしましては、これからも整備していきたいわけですが、現在の状況では水道未普及地域を短期間に解消することは非常に困難と考えられます。したがって、当面この事業を継続して未普及の普及解消に努めてまいりたいと考えております。以上で終わります。

川角委員長

それでは、一通り説明が終わったわけですが、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

明木委員。

明木委員

全体的な維持管理ということで、今までの社会システム構造上、非常に公共事業に依存型の業種の方がやっぱり市内にも多いんじゃないかなというふうに考えられます。今のバランスの供給ということで、道路維持管理事業等が今回、決算を分析された際に、それらの業種の方に対していろいろな面で事故、事件に巻き込まれることも可能性が考えられますし、また市に対しても不利益なことが考えられるというふうに考えられます。若者定住については、人口減対策を検討していくということを示されてますが、そういうことは部長のほうでは考えてないんでしょうか。対策等は、それに対する対策ですね。

川角委員長

答弁を求めます。

金岡部長。

金岡産業建設部長兼公営企業部長

全般的なことという御質問でございますが、やはり道路等の整備あるいは維持管理につきましても、我々としては大変厳しい財政状況の中での取り組みをせざるを得ないという状況でございます。そういう中で、維持等につきましてはそれぞれ支所のほうから実情を聞きながらある程度の対応をさせていただいてるというような状況でございます。また、一般的なことということで、県道改良、あるいは県道につきましても、県の予算の中でやるということではなかなか十分な対応ができてないとい

もありますが、我々としては、地域の安全の確保のために、それらについては今後も十分対応できるべくやっていきたいと、そのように考えているところでございます。地域的なバランス等につきましては、やはり事業等、改良工事等を出すときに極力市内の業者のほうにそこの受注の拡大をとということもあわせて検討はさせていただいているところでございます。

それから、定住促進等につきましては、現在住宅での若者定住というのをやらせていただいております。これらを一つの起爆剤としまして、市内全般に今後定住施策をどうあるべきかということではいろいろ検討させていただいております。やはり市だけでというのはなかなか難しい社会経済情勢もでございますので、民間活力を導入する方法等もあわせて今、検討させていただいているような状況でございます。以上でございます。

川角委員長 明木委員。

明木委員 わかりました。質問の仕方が悪かったかもしれませんから、もう一度聞きます。道路新設、また道路改善、維持等で今回の予算額を見ても建設事業費がマイナスになってるというふうに見えます、18年度と比較した場合。その際、やはり先ほど言った需要と供給のバランスというのは公共事業を対象とした業種の方がたくさんいらっしゃるという中で、そういう事業者に対してやっぱり行政として指導等をしていかないと最終的には倒産企業がふえたり、またそれが市の不利益につながっていくというふうには考えられますけど、若者定住等については対策が打ち出されてますけど、この道路改良等について、やはりそういう企業を巻き込んだ考え方の上で対策を考えられてるかということが聞きたかったんで、もう一度お願いします。

川角委員長 答弁を求めます。

金岡産業建設部長。

金岡産業建設部長兼公営企業部長 特に道路にかかわる部分での対策ということの御質問だと思いますが、今現在、我々の取り組んでおります道路改良等につきましては、いわゆる総合計画の中での実施計画を基本に、これは現在、旧町からの継続が主となっております。そういう中で、今御質問がございましたように、道路改良等、いわゆる地域の産業の活性化につながるような大きな予算も本来なら組ませていただきたいというふうに担当部のほうでは思っているわけですが、なかなかそれが許される状況でないというのが現状でございます。そういう意味では大変我々も心苦しいところがあるんですが、こういう厳しい中で集中と選択といいますか、どういうふうに予算をうまく利用していくかということについては日々担当課等でもあわせて検討させていただいておりますが、今の施策で十分そこの経済対策になっているかどうかということについては、いささか我々のほうもまだまだ十分であるというふうな思いは持っていないのが現状でございます。

川角委員長 ほかに質疑はございますか。

赤川委員。

赤川委員 1件ほどお伺いいたしますが、主要施策の153ページに樋門管理等というのがあるわけでございますけれども、このことについて、国、県、69カ所、また農政課の関係の樋門が市内には4カ所あるというように思いますが、これのいわゆる樋門操作員の研修会を農政課の関係も今年度はやっていたいたわけでございますけれども、この操作員というのは、今盛んに言っておりますように、ゲリラ豪雨等々で本当に異常があるときに操作をするわけでございますので、本当に危険な作業でございます。したがって、その操作員の方の定年制というのはもちろんないと思いますが、そこらあたりで特に高齢者の方が操作員になっておられるところがありますが、そのような現状について若干お伺いいたします。

川角委員長 答弁を求めます。

河野建設管理課長。

河野建設管理課長 お尋ねの樋門操作員の年齢制限はというような点だろうかと思いますが、やはり樋門操作をするには、その地域で事情のよくわかった方、あるいはまたその樋門操作をするのに便利のいい方、またはその場所に行きやすい方、近い方というような条件がいろいろあるかと思えます。そうした中で、有事のときにさっと行けるでありますとか、有事のときに勤め等の関係でその場所に行きにくいというような方はなかなか難しいということもございますので、どうしても年齢制限ということはなく、出やすい方といいますが、近くの方というようなところが優先されるというのが現状であります。現在、国土交通省では樋門の操作に関しまして人手のかからない方法に今、順次交換をしておる状況でございます。今からつくるものにつきましては自動で閉まるような形になって、有事のときには自動で閉まると、平生の維持管理、石ころが詰まっておるとか周りの草刈り等については必要でありますので操作員は置いておられますが、現在は順次交換、交代いたしますか、更新をされておりますので、何年か後には有事のときに現場に行かなくてもふたが閉まるような樋門になる予定になっております。今、安芸高田市内でも順次実施をするということ聞いております。ちょっと箇所については詳細を今、持ち合わせておりませんが、そういった状況でありますのでいましばらく待っていただくと可能になるわけですが、しばらくの間は近くの方、出やすい方をお願いさせてもらいたいというふうに考えております。

川角委員長 答弁を終わります。

赤川委員。

赤川委員 全くそのとおりでございますが、その地域の環境に詳しい人が適当というように思うわけですが、これから自動操作ができるようなものになるということでございますが、そういった形の中でやはり高齢者の方については、年齢制限ができるかできんかわかりませんが、安全第一という面から考えましたときには交代の必要があるのではないかとこのように思いますので、安全という形の中ではそういうこともこ

れから考えて進めていただきたいと要望しておきます。終わります。

川角委員長 ほかには質疑はございますか。

藤井委員。

藤井委員 二、三お伺いいたします。

まず1点目でございますが、主要施策の149ページの4、道路維持事業でございますが、この中で、委託で除草業務があるわけでございますが、それぞれ各町ごとの路線、またメーター数記入しておりますが、これも中心部とそうでない地域、ここらあたりはかなりの格差があるうかと思うんですが、いわゆるどういったところを目的にこのように掲げられているのか、まずその点をお伺いしたいと思います。

それから、154ページの市営住宅の管理業務のところではいろいろ説明がございまして、市営住宅もかなり老朽化をしているところがあるというところで、成果と今後の課題の中で、例えば修繕箇所などは入居者の負担と市の負担というところを明確にされると、そういったことによって維持修繕の経費節減に努めたとございますが、ここらが入居者に説明がしっかり行き届いて、それぞれ理解がされているのかどうかお伺いしたいと思います。またこの件については、今年度家賃が上がったということを少し聞きましたけども、そこらあたり少し補足として説明をいただければと思います。

それから、もう1点、110ページのし尿処理施設でございますが、この成果及び今後の課題で、111ページにつながっているわけですが、ここは安芸高田市清流園の更新については、地元の同意を得て本格的に着手の運びとなったということで、敷地造成工事であるとか入札に向けての準備、先ほどの説明でも来年度、業者発注にということでございますが、ここらあたり地元の同意を得てということになっておりますが、ここらをはっきり同意をされてるのかどうかという点についてお伺いしたいと思います。

川角委員長 答弁を求めます。

河野建設管理課長。

河野建設管理課長 道路維持の特に除草の関係でございますが、149ページにございます委託料の除草関係、この表の上にあります市道兼用道路除草業務というのは、いわゆる堤防の上が市道になったもの、堤防兼用のものを除草しておるものでございます。これは国土交通省なり県から堤防の上場を借りまして市道に利用しとるということで、その市道に借りておる部分を除草するというところでございます。路肩から1メートル部分までを市が除草しているというところでございます。

それから、各、吉田、八千代、美土里というふうにございますが、これらはこれまでそれぞれ町で除草されておられたと思いますが、特に山越えをする路線でありますとか人家と人家が遠い場所につきましても、どなたも近くの方が草刈りをされない、田んぼが接続しておりますと草刈り等もされるところはと思いますが、そうでない部分、山越えをする部分

が特に上がっておる路線でございます。例えば吉田でいいますと、土師ダムを抜ける高北線でありますとか、三町市道といひまして土師ダムのほりにあります市道でありますとか、家がないところというようなところが上がっておるところでございます。除草に関しては以上でございます。

川角委員長 続いて、答弁を求めます。

佐々木住宅担当課長。

佐々木住宅担当課長 住宅に関します御質問は2点あったと思いますが、まず1点目の修繕の個人負担分ということがあったと思いますけども、この修繕に関しましては、本体に係るもの、根幹に係るものについては市の負担となっております。合併当時、入居のしおりというのを作成しまして、個人負担分と入居者負担部分について配付をさせていただいておりますけれども、それぞれ旧町時代のやはり管理がそのようにはなされていなかったという部分でなかなか徹底していないということで、少しずつそこらをお願いをしていると。例えば水道のパッキン等につきましては個人がねじを緩めてやりかえると、例えば、そのような部分も市のほうで水道屋さんですぐ頼んで行ってやってもらっていたというような状況もございまして、そういうところを支所のほうに今後はそのようなことをしないようにというような徹底を図っているというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、家賃が高くなったというお話があったということでございますけども、公営住宅の家賃につきましては、国のほうが一応指針、方向的なものは示してまいります。それで合併当時、調べましたところ、今の美土里、高宮のほうが利便係数が高く、むしろ甲田、吉田のほうが利便係数という国が示してる係数、0.7から1の間で設定するものが同じ規模でも美土里、高宮が高かったと、むしろ甲田、吉田のほうが低かったという現実がございまして、それを合併時に修正をしましたけども、この数字が今回0.5から1.3の幅で再度見直してもいいですよということで見直しをかけました。したがって、吉田の町の中のほうとか学校とか駅とかいう便利のいいところのほうが若干係数が上がりまして、むしろ高宮、それから美土里でバス路線等が回数が少ないようなところが下がったということは多少起きているというふうに思っております。以上でございます。

川角委員長 続いて、答弁を求めます。

新川下水道担当課長。

新川下水道担当課長 安芸高田清流園の改修につきましては、合併前は高田郡衛生施設管理組合ということで、ここの地元との協定が存在をしております。この協定の期間は平成29年までという長期の覚書でございましたが、当然合併後、この建設計画が持ち上がりまして、地元には説明に入っております。それまでも年に1回の定期的な意見交換会等も旧町の時代からやっておられまして、市になっても年に1回以上の協議を重ねております。

この計画の内容につきましては、計画段階から地元の説明に入りまして、それぞれ意見あるいは要望等も聞きながら進めてまいっております。当然この工事を着手する前の昨年の3月までの段階で詳しい説明会を実施をいたしております。直接の地区ということでは10名前後の戸数がございいますが、その地区と、またその下流の所木地区、2つの地区をあわせてそれぞれ説明会も前市長さんを初め2回ほど実施をいたしております。

それから、この排水先は直接河川に放流するのではなく、中電のダムが発電用の排水管、暗渠が川に沿ってございます。そこに放流をしている関係で、中電のほうにもそうした改修の計画等の協議もいたしているところでございます。これまで4回ないし5回の地元の協議がされております。以上です。

川角委員長  
藤井委員

藤井委員。

除草の件はわかりましたが、今、生活道であるとか通学路等に関しては業者に委託してやっていただいていると思うんですけども、このいわゆる19年度の決算の中であれば少し教えていただきたいと思います。

それから、住宅の件でございますが、国のほうからの基準というんですか、いうことがありましたけども、ただ私が聞くところによりますと、そういった事前説明がなかったようなことを言われているわけですね。であるならば上がる住宅についてはやっぱり事前説明をしっかりと、していただいているのかどうかわかりませんが、そういう声をちょっと聞きましたので、そこらあたりもう少し明快にお答えをいただきたいと思います。

それから、清流園でございますが、これも地元説明会をされてるということでございますし、地元との協定書の件も実は私も伺っております。しかし中には、どちらが、行政の言うのが正しいのか住民の方が言われるのか正しいかわかりませんが、施設はできても果たして使えるのかなど、その協定書の部分で、そこらの話し合いが地元をしっかり理解されていないのかもわかりませんが、そういった声も聞くわけですね。そうなれば幾ら事業を進めても先で施設が使えないということになっても大変なことです。そこらあたりはこれからしっかりと地元の皆さんと協議を重ねていただきたいと思います。そこらあたりで何か答弁があればお願いしたいと思います。以上です。

川角委員長

答弁を求めます。

河野建設管理課長。

河野建設管理課長

生活道路か通学路かというような質問であったかと思いますが、路線のそれが通学路であるというような詳細については、全部把握はしておりませんが、中には通学路になっておる路線もございます。例えば向原上通り線でありますとか、通学路になっている部分もございます。全体についてはそれがどのぐらいかというのは把握をしておりません。

川角委員長

続いて、答弁を求めます。

佐々木住宅担当課長。

佐々木住宅担当課長 住宅の家賃の事前説明ということでございましたけども、住宅の家賃につきましては、8月いっぱいをめどぐらいに収入申告をしていただきまして、家賃決定したものを事前にお送りをして御質問をいただくというふうになっております。ただ、その収入申告がおくれる方が多くて、その決定家賃を御連絡することが遅くなる方も多少あるというのを御承知おきいただきたいと思えます。ただ、ことしにつきましては、ことしの4月1日に大幅な住宅改正がございまして、家賃が相当上がる方、それから数年かけて民間並みの家賃になる方が相当数出られるということが想定されますので、早い時期に収入申告を整理いたしまして説明に出たいというふうに思っております。以上でございます。

川角委員長 金岡産業建設部長。

金岡産業建設部長 清流園の地元の関係でございますが、先ほど課長が申し上げましたように、直接近くでございます乙木地区、ここにつきましては地元での説明会、またこれまでの長い経過の中での問題等について何度か説明をさせていただいて、一定の御理解をいただく中で、今後それに基づいて事業等を進める上で、また必要があれば地元への説明等もやっていきたいというふうに思っております。

それから、所木地区につきましても、先ほど申し上げましたように、地元との説明会等を行っておりますが、特にこれにつきましては、この施設ができます、当初できるときからの課題でございました県道の三次江津線の改良がまだ十分でないということでもかなり御要望もいただいております。現在2車線での改良というのは、こういう状況でございますので大変厳しいということで御理解をいただいた上で、いわゆる1.5車線待避所あるいは一部拡幅等をするということで、今、工事のほうも順次させていただいております。そういうことの御説明等もさせていただきながら現在に至っております。

それから、全般的に船木地区全体の問題につきましては、一応大きいエリアということで、今後またこういう事業についての御協議なり御相談ということで対応したいというふうに考えているところでございます。

川角委員長 ほかに質疑はございますか。

藤井委員。

藤井委員 1点だけ、草刈りの分ですが、歳出がいわゆる費目はどこから出てるのかというのがちょっと教えていただきたいと思ったんですけど。

川角委員長 答弁を求めます。

河野建設管理課長。

河野建設管理課長 149ページで委託料というふうに説明をさせてもらっております。主なものとしましては委託料でございます。

決算書の115ページを見ていただきたいと思えます。2目の道路維持費でございます。道路維持費の中の委託料でございます。

川角委員長 よろしいですか。

それでは、答弁は終わります。  
ほかに質疑はございませんか。  
まだたくさんあるようでしたら、ちょっと休憩いたします。まだたくさんございますか。  
それでは、ここで休憩に入りたいと思います。4時半まで休憩をいたします。

~~~~~  
午後4時14分 休憩
午後4時30分 再開
~~~~~

川角委員長 休憩を閉じて再開をいたします。  
質疑を続いて受けます。  
杉原委員。

杉原委員 歳入についてお尋ねします。決算書の24ページの土木使用料で市営住宅の使用料が収入未済額がありますのと、28ページに衛生手数料のし尿処理の手数料が収入未済額があります。これも不納欠損は説明を受けたわけですが、使用してもらうのは十分に使用してもらわなければいけないわけですが、やっぱり使用料というのはぴしゃっとすべて支払っていただくのが当然のことだろうと思うんです。そうした中で、どのような方法で徴収してどのように整理をつけられるのかお尋ねします。

川角委員長 答弁を求めます。  
佐々木住宅担当課長。

佐々木住宅担当課長 24ページに収入未済額986万1,920円を計上しておりますけども、平成19年度の住宅使用料につきましては、前年度からの繰越分、過年度分が897万9,320円ございました。そのうち162万5,500円を収納しまして、過年度分については735万3,820円になりましたけども、現年度分につきましては250万8,100円の滞納が発生をしまして986万1,920円となっております。滞納につきましては、3カ月以上の滞納者への催告状の送付を36件、昨年の10月行いまして、文書による呼び出し11件ということでの滞納整理の対策をとりましたけども、過年度分につきましては、滞納者56戸のうち、そのうち退去者が12戸でございますけども、最終的な過年度分の滞納者となったのは37戸ということで、19件の方が全額を納付していただいたという実績は出ましたものの、滞納繰越額は100万円弱ふえたという結果になっております。今年度になりまして、7月に一応3カ月以上の滞納者に25件催告書を送付しまして、それから退去者12件に対しましては郵便配達記録をとる通知をしまして、居住確認を7件、不在による返送が3件、それからあて先が不明ということで返ってきたのが2件という結果になっております。場所を特定しつつ、滞納者等を根気強く対応していくという対策をとっていくつもりでございます。以上でございます。

川角委員長 新川下水道担当課長。

し尿の収集手数料ということで収入未済額が発生をいたしております。

歳入のほうで御説明申し上げましたように、現在この金額は87万450円ということで、人数では64人でございます。そのうち内訳といたしまして、市外に転居されている方、あるいは本人が死亡、また居所不明、倒産、破産宣告等が合計しまして30名おられます。それから残り14名の方が一度には払えないということで分納確約ということで分納、少しずつ払っていただいている方、あと20名の方につきましては、それぞれ連絡をして鋭意払っていただくような形で督促をしているという状況でございます。

し尿の受け付けにつきましては、定期的に収集される方と決まっていなくて臨時で収集、電話でもういっぱいになったから収集に来てくれということで受け付けております。現在、システムの中で収集受け付けをしますと、その方の電話番号を聞きまして、台帳の確認をします。そのときに前回、今までの履歴が出るようになっておりますので、その中で滞納がおられる方につきましては、その場で幾らか支払ってもらえませんかというような形で督促をしておるわけでございますが、そういう方は既にあふれる状態ということで、なかなかし尿につきましてはごみと一緒に行政のほうで責任を持って処理をするという立場でございます。あふれますと不衛生ということでほっとくわけにはいきませんので、一応そういう確約をとりながら、そういう方に対しましてもまた収集に行くという形で、拒否はできないという形になっております。そういう中でなかなか、市内におられる方は随時職員のほうが直接出向いたり電話等の督促をしておりますが、既に転居されたり居所不明という方につきましては現在時効の形では不納欠損いたしておりますが、まだ法的な措置という形には現在至っておりません。こういう状況でございます。

川角委員長 答弁を終わります。  
ほかに質疑ございますか。  
岡田委員。

岡田委員 説明書の151ページの市道高林坊改良工事の755万円のこの関係で、踏切のところの工事の関係だろうと思うんですが、この中には去年の12月に400万円繰り越した、この関係の工事費を、これを含んだ755万円が入ったと思うんですよ。新たに舗装した部分とあそこで工事が一応中断しとった関係の費用もこれの中にみんな入ったお尋ねします。

川角委員長 答弁を求めます。  
暫時休憩します。

~~~~~

午後4時38分 休憩

午後4時38分 再開

~~~~~

川角委員長 答弁を求めます。  
河野建設管理課長。

河野建設管理課長 市道高林坊の改良工事につきましては、詳細について小野主査から答

弁をさせていただきます。

川角委員長  
小野建設管理課主査

小野主査。  
失礼します。先ほどの質問でございますが、市道の高林坊線で表に書いてあります755万円につきましては、これは19年度の現年分に限ったものでございまして、繰り越し分は含んではおりません。以上でございます。

川角委員長

答弁を終わります。  
岡田委員、よろしゅうございますか。  
休憩します。

~~~~~

午後4時39分 休憩

午後4時39分 再開

~~~~~

川角委員長

再開いたします。  
ほかに質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

川角委員長

それでは、質疑なしと認めます。  
これをもって質疑は終了をいたします。  
本日の日程は、認定第1号から一般会計の決算があつて、それから認定6号から特別会計があるんですが、時間の関係で、ここで本日の審査については終了をいたしたいと思います。  
これをもって散会いたします。  
次回は10月1日、あすですが、午前10時に再開をいたします。  
御苦労さまでございました。

~~~~~

午後4時40分 散会